

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和6年9月17日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）塚 田 佳 充 （副分科会長）矢田貝 香 織
稲 田 清 今 城 雅 子 大 下 哲 治 岡 田 啓 介
国 頭 靖 田 村 謙 介 土 光 均

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】下関部長 松本防災安全監

〔秘書広報課〕幸本課長 小梅川シティプロモーション推進室長

〔総務管財課〕角課長 富田財産管理担当課長補佐 松本総務担当課長補佐
横木情報公開担当課長補佐

〔防災安全課〕田中課長 柴田主査兼地域安全担当課長補佐
山花危機管理室長

〔調査課〕泉原課長 畠中行財政調査担当課長補佐

〔職員課〕伊藤次長兼課長 楠課長補佐兼人事担当課長補佐

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 吉川係長

〔契約検査課〕足立課長

〔営繕課〕前田次長兼課長

【DX推進監】堀口DX推進監

〔情報政策課〕最上次長兼課長 福留課長補佐兼情報政策担当課長補佐

【総合政策部】佐々木部長 萩原人権政策監兼人権政策課長

〔総合政策課〕中本課長 松本課長補佐兼総合戦略室長 安達総合戦略室係長

〔都市創造課〕相野課長 赤井課長補佐兼都市政策担当課長補佐

〔まちづくり企画課〕斎木課長 藤堂課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐

〔交通政策課〕倉本課長 足立担当課長補佐 宮前係長

〔地域振興課〕毛利次長兼課長 景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐
鶴籠公民館担当課長補佐 坂本地域活動担当係長

〔男女共同参画推進課〕長谷川課長 舟木課長補佐

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

〔淀江振興課〕山浦次長兼課長 斉藤振興担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 田渕議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 岩崎議員 奥岩議員 門脇議員 津田議員 戸田議員 錦織議員
西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員 渡辺議員
報道関係者0人 一般0人

審査事件

議案第 9 3 号 令和 5 年度米子市一般会計等の決算認定について

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○塚田分科会長** ただいまより予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、11 日の本会議で予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第 9 3 号、令和 5 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会所管部分を審査いたします。

審査は、総合政策部、総務部の順で、発言通告一覧表に沿って行います。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は、実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、指摘の内容をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。

それでは、初めに、議案第 9 3 号、令和 5 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、総合政策部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表 1 ページを御覧ください。

決算に係る主要な説明書の 19 ページ、30 号、事業番号 30 番ですね、関係人口拡大事業について質問を行います。

岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと、この事業についてなんですけれども、事前の聞き取りである程度話を聞かせてもらったんですけれども、これ神戸のほうで、JR 兵庫駅のほうで事業をされて成果も出たということなんですけれども、この令和 5 年度の成果を踏まえて、今後、こういったような改善点があって、令和 6 年度はこういうふうにしたいとかっていうような、何か令和 5 年度の事業をやってみて次年度に生かすような内容があればお聞きをしておきたいと思います。

**○塚田分科会長** 中本総合政策課長。

**○中本総合政策課長** 関係人口拡大事業につきまして、令和 5 年度の成果を踏まえた今後の方針と、令和 6 年度の改善点等についてでございますが、まず令和 5 年度に、ペーパーでもお示ししているとおり、神戸キャナルタウンフェスタ、大阪で開催された道頓堀リバーサイドフェスティバル、各鳥取県人会及び同窓会におきまして、米子ヨネギーズクラブの PR 及び勧誘活動を行ったところでございます。会を設置以来の最高の新規入会があったところでございます。こちらのイベントにつきましては、UR 都市機構からお声をおかけいただきまして、地ビールフェスタの出店に合わせ PR 活動を行ったところでございます。こちらのイベントにつきましては、盛大な効果があったかなというふうに感じているところでございます。今後につきましては、こちらのようなイベントの引き続き展開していくということも想定できますが、令和 6 年度、今度はちょっと別の視点で改善点について、地域課題が今後どうやって進化していくかっていうところで、地域課題の取組ってところにも関連してくるっていうところが一番の目的でございますので、今年度

は梨の収穫の手伝いっていうところで、こちらのイベントを開催させてもらったところでございます。こちらの体験談としても、やはりすごく実体験できて、県外の方からもお越しいただきましたけども、そういった魅力を感じていただきましたので、様々なイベントも含めて、SNSの活用も当然ですけども、今後の方針としても、より効果的なものを活用していきたいと思っております。

**○塚田分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 分かりました。関係人口の拡大、この中でも書いておられますけども、ふるさと納税だとか、移住定住だとか、あと、企業の新規の米子に対する進出だとかいうようなことに対しても大きく影響してくる事業だというふうに認識の下、令和5年度も事業を進めてこられたんだろうというふうに思いますので、ただ、この米子ヨネギーズクラブ会員のこの推移、やはりもうちょっと増やしてもいいのかなという感じもしますんで、この数字だけをもってして事業がこうだとかああだとかということまでは言わないですけども、要は情報発信を直接できる先を一定数というか、持っていくということは重要だろうというふうに思うんで、これ、令和5年度大きく伸ばされたということなんですけれど、これ、将来的にどの程度の数までもっていく過程の中で、令和5年度、令和4年度、3年度もそうだと思うんですけど、目標というものを設定しておられるのかをお聞きしておきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

**○塚田分科会長** 中本総合政策課長。

**○中本総合政策課長** まずは数字についてでございますが、委員さん、おっしゃったとおり、この数字を、1,500、2,000というところを、いう規模ではなくて、当然、数字自体もなるべく多くの数字というところを考えているところでございます。ですけども、先ほども御答弁させていただきましたけども、実際、数を増やしていくというところよりは、どうやって今後の次のステップとして、地域課題も共有しながら、米子にどう興味を持っていただいて、関係人口として増やしていくかというところでございますんで、一概に1万人を目標にします、2万人を目標にしますということではなくて、そういう主眼で頑張っていきたいというふうに思っております。

**○塚田分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 考え方としては分かりますんで、ただ、どうしてもこういう事業っていうのは、特に物が残る事業ではないですんで、どうしてもその担当者のやり方とかっていうことによって変わってくる。やはり、数字に落とし込めるものは、ある程度、数字に落とし込んでいく、中身はそれぞれあるんだろうと思うんですけど、やっぱりヨネギーズクラブに入っていただくということが、その関係人口の拡大というものを計るときにやっぱり一定の指標であることについては間違いないというふうに思いますんで、そこに対して、令和5年度はそういう数に大きくこだわったというわけじゃないということかもしれませんけれども、やっぱり今後の事業展開としては、やっぱり数字の目標数値として設定できるものはしていくということを、私はされたほうがいいじゃないかなというふうに思いますんで、これは指摘というよりも、提案をさせてもらっておきたいというふうに思います。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も、先ほどの岡田委員とのやり取りを聞かせていただきまして、今後、

クラブ会員の増加とともに、新たに、米子に対する愛着を持つ人、関わりの深化のための取組を始められているというところも大事な視点だと思っております、評価させていただきたいと思うんですけども、具体的に関係人口を増やすため、また、それを深めていくために、私は地元の若者に対するヨネギーズのこのクラブをPRしていくべきだろうというふうに考えているんですけど、その辺りはどのような取組をされているのか、確認させてください。

**○塚田分科会長** 中本総合政策課長。

**○中本総合政策課長** 若者についての質問でございますが、まず、年齢要件を18歳から16歳に、米子ヨネギーズクラブの対象者を、まず下げさせていただきまして、広く会員を募集しているところでございます。あと、イベントのお話もそうなんですけども、あと、特典の関係も若者の方に魅力的な特典というものがないかというところも、今後は模索していきたいかなというところで、若者の方にどういうふうに関心を持っていただくかっていうことも重要な観点だというふうに考えております。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私もそのとおりだというふうに思っております。今、入会された方への対応っていうのは、バッジを入れ、そしてヨネギーズの会員になっていただいたというあかしといいますか、証を同封されているということを御説明いただいたんですけども、その他、どのようなフォローを、入会された方への、されているのかというのを確認させていただけますか、現在ですね。

**○塚田分科会長** 中本総合政策課長。

**○中本総合政策課長** 入会の特典及び入会後のフォローについてでございますが、まず、冒頭に、令和5年度からはピンバッジ、お礼状にプラスしてヨネギーズシールをお渡ししているということにさせていただきます。それを加えて入会後のフォローにつきましてですが、会員さんに対しては、月に1回米子市ふるさとメールマガジンを配信させていただきまして、主にふるさと納税や観光来訪、会員自身による米子市の魅力発信への協力を呼びかけているところでございます。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私にもこのメールマガジン、来ておりますけれども、具体的に米子からどのような情報が欲しいか、そのクラブ会員の方が米子のことを問題意識を持って地域課題をつかんで、またそれをどう情報発信していこうかというような意識ってそれぞれ違うと思うんですね、これはあんしんトリピーの例なんですけれども、どういった情報が欲しいのかっていうのを、登録のときにその項目を選択して、それから以降も、その欲しい情報の内容っていうのは変更ができるんですけども、そのような考え方をを用いて、米子からどのような情報が自分は欲しいのだということを選び、さらに深化していけるようなフォローの仕方があってもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、次年度以降の取組に御検討いただければなというふうに思っております。

あと、最後に、この米子市の認知度を高めることができたというふうに評価をされてるんですけども、これは何をもって認知度を高めることができたと思っておられるのかというのを教えていただけますでしょうか。

**○塚田分科会長** 中本総合政策課長。

**○中本総合政策課長** 認知度の向上の件につきましてでございますが、まず、昨年度の神戸キャナルタウンフェスタのイベントの会場で、来られたアンケート、あとは、クラブの入会の際の申込書、これ自体につきまして、米子の魅力というか、そういうことを考えを記載していただいているところがございますので、そこら辺でも米子の認知度っていうのが上がってるんだと。あと、具体的な数字としましては、その兵庫県のイベントとして、ふるさと納税につきまして、申込件数が372件から2,623人という、兵庫県の方、約7倍になりましたけれども、こちらの数字を見ても、認知度が向上したのではないかなというふうに考えておるところでございます。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** そのように受け止められていることは、私自身も受け止めたいと思うんですけども、さらに、米子市のPR、様々な角度で取り組んでいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

**○塚田分科会長** それでは、次を、118ページ、119ページ、まちなかウォーカブル推進事業、関連いたしますので、あと、事務報告、歩いて楽しいまちづくりのほうも関連しますので、これを一括でお願いいたします。

稲田委員。

**○稲田委員** では、まちなかウォーカブル推進事業を一括して質問させていただきたいと思います。ちなみに、1個前の事務報告のところは聞き取りの時点で酌んでいただきましたので、今回は取下げをしておりますので、申し添えておきます。

それでは、まちなかウォーカブルの質問をしてまいります。まず、各事業の効果は、どのように測定されているのかをお尋ねします。

**○塚田分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 各事業の効果についてですけれども、この事業を進めるに当たりまして、米子駅周辺地区、角盤町周辺地区それぞれで、道路ですとか公園の整備に当たりまして、国の交付金を活用するために都市再生整備計画というものを作成してございます。各事業の効果測定につきましては、この計画の中で目標を設定しまして、目標を定量化する指標ですとか、事業の完了年度である令和8年度での目標値というものを定めているところです。各地区の指標につきましては、米子駅周辺地区ですと、駅前通り周辺の歩行者の数、計画区域内の新たな商業店舗の数、また、米子駅南側の歩行者の数というものを指標にしております。また、角盤町周辺地区におきましては、える・もー商店街周辺の歩行者の数ですとか、計画区域内で行われていますにぎわいを創出するイベントの数、また、計画区域内の商業店舗の数、さらには、元町通り、こちらの歩行者の数、こういったものを指標として設定しておるところです。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 先ほどの答弁に、追及というか深掘りをさせてください。何点か答えがありましたけど、具体的には、歩行者という言葉がありましたので、何人とか、どの場所では何人とか、そういうものがあれば例示をしていただきたいと思います。

**○塚田分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 具体的な、例えば歩行者の数ですとか、こういった数値を定めているかということですが、例えば米子駅周辺の歩行者、駅前通りの歩行者の数なんで

すけれども、毎年、歩行者の数は測定しておりまして、軒並みというか、平均的に年々減少傾向にあるということがあります。それに対しまして、令和3年から8年にかけての計画期間における目標としましては、その5年間、下降ぎみの歩行者の数を平均値、これ以上、下がらない数値にしようということで、5年間の平均の増減がゼロになるようにってことで設定しているところです。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 確認ですけれども、要は米子駅周辺地区や角盤町周辺地区にはそれぞれ目標が設定してあり、令和8年度が終わりであるけれども、現在もそれは集計されているというところが確認できたと思いますが、現時点で、令和5年度末なりの数値が公表されているのか、要は議会のほうに説明があったのかも含めて、そのことをお尋ねします。

**○塚田分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 令和8年度を目標年度にしておりまして、その途中段階での数値とかについては、歩行者の数については毎年測定しておりまして、そのほうを公表させていただいております。例えば、店舗の数ですとか、そういったものにつきましては、商工課、経済部のほうと連携を図りながら集計のほうを行っているんですけれども、あくまで8年度現在での集計、目標値としておりますので、各年度の数値というものを、この計画の中での目標値として公表等はしておるところではございません。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最後、一番最後が聞き取りづらかったんで、一番最後の報告をしているかいけないかのところ、もう一度お願いします。

**○塚田分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 令和8年度の目標値に向けての報告ですけれども、各年度においての報告というのは、しておりません。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** まだ質問は続くんですけれども、ちょうど今の時期が、令和8年までの5年とするとちょうど折り返し、令和5年度が終わった時点で、5分の2が終わっているということで、今は真ん中辺りまで来ていて、そろそろ8年が終わりですというのは分かりますが、中間報告的な数字は上げてきていただかないと、最後、8年度で帳尻合わせますからというふうな簡単な数字ではないとは思っていますんで、まずそのことをお伝えしておいて、次の質問に移りますが、すみません、一覧表には、各事業の進捗はどのように進捗したのかって、ちょっと間違った言葉になって申し訳ございません。単純な話で、各事業の進捗はどのようであったかをお伝え願います。

**○塚田分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 各事業の進捗についてでございますが、例えば米子駅周辺地区でございますと、令和3年度の国の補正予算を活用しまして、令和4年度から米子駅の南側の市道米子駅目久美町線などの整備に着手しているところでございます。年次的に、整備や実証実験を現在取り組んでいるところです。

また、角盤町周辺地区におきましては、令和4年度から市道角盤町通り西線などの整備に着手しまして、令和5年度には朝日公園の再整備が完了しております。こちらのほうも年次的に整備などに取り組んでいるところです。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 事業はそれぞれ進んでいるという報告なんですけど、一つや二つの事業じゃなくて、かなりこれたくさんの事業が盛り込まれていって、それが年次的に進められていって、その成果は数値目標として決められていて、今のところ報告はないので、どこまで順調に数字が伸びてきているのか分からない状況であるというところが、今のところ理解しましたところですが、ロードマップのような図表に落とし込んだようなものは、今こうやって聞けば各事業はこうですってなるんですけど、ロードマップなり一覧表なり図表なりがあるのかどうかをお尋ねします。

**○塚田分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** ロードマップ等の図表程度の進捗状況が確認できるものということでございますが、各事業につきましては、先ほど申しあげました国の交付金を活用するために作成しております都市再生整備計画、こちらのほうで年次計画を定めておまして、これを基に国からの交付状況を踏まえて、順次実施しているところです。詳しい進捗状況につきましては、毎年度更新しております新商都米子のまちづくり、こちらにおいてお示しのほうをさせていただいているところです。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 新商都米子のまちづくりは、私も何度か見させてもらってますし、以前、議会質問をさせてもらったりして、よく見てるつもりではあります。確かに落とし込んであります。地図になって、令和何年度、どこどこにはあるんですけど、A4、1枚に米子駅周辺で1つ、角盤町周辺で1つで、かなりちょっと見えにくい部分があるなというのと、それから、投じられてる予算がきめ細かに書いてあるわけでもなく、その辺りがこれ、かなり大型の事業だと思っております。1つ当たりが、年度によって増減はしますけれども、数千万円から数億円の事業が、それぞれ駅周辺、それから角盤町周辺に投資されていくわけですね。投資を回収という言い方はおかしいんで、目標値をクリアしていくんだというところが、皆さん、その方向性はあるんだけど、これが議会から見たときになかなかその進捗は、はっきり言って見えづらい、分かりづらい状況があります。このことについて、部長なり、副市長なり、ちょっとコメントいただきたいと思います。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 委員御指摘のとおり、非常に巨大な事業でありますし、期待の高い事業であるというふうに認識をしております。今、相野課長から申しあげました、毎年度事業の計画の進捗ですとか、これからどういったことをしていくかってことは、新商都のまちづくりでお示しはしてるところではございますが、いわゆるその事業費がどれぐらいあって、どれぐらい進捗してるのかというところの詳細な部分は、お示しできてない部分はあるかと思います。ですので、例えば1つのアイデアとしては、新商都のまちづくりの中でちょっとお示しをするようにするですとか、今、先日も4者連携会議というのがございました。その中で、市民の皆さん、いかにその歩き方というのを見せてくれるのか、それとも、我々がお示しできるのかといったところが1つ論点になってございましたので、そういったものの中でお示しをするのか、この辺りは執行部のほうでちょっと工夫をしてみたいというふうに考えております。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 私は、できればまちなかウォークブルで1つ作っていただきたいと思います。その新商都米子のまちづくり2024と別に重複しても構わないと思います。というのは、令和6年度、7年度で、これはちょっと決算から少し離れますけれども、駅前で実証実験も始まっていくようなこともありますんで、それをまた新商都米子のまちづくりに入れ込むよりは、もう米子市のウォークブルはこうなってますよっていうものを一つ立ち上げてほしいなど、資料として作ってほしいなと思います。

最後、まとめになりますけれども、まちなかウォークブル推進事業については、令和8年度にかけての5か年の計画であると、事業開始から2か年が経過している状況である。その効果がどのように現れているのかを示す時期となっており、それぞれの目標に対する実績を示されたい。その際、どの事業はどの程度進捗したのかの工程表を加えて、どの地区がどのように整備されるかの図表にそれぞれを示し、この事業の進捗をより一層見える化を図りたいと私は指摘しておきます。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員、指摘は、この4つ。

**○稲田委員** 一括でいいですので、そのこともあって、事務報告のところを引用させてもらってますので、名称は、まちなかウォークブル推進事業についてで、最後、調整するのはこの委員会のメンバーですけど、この4つというか、まちなかウォークブル全体に対しての指摘というふうに発言しております。

**○塚田分科会長** ありがとうございます。

（「ちょっと出してはないんですけど、関連で。」と国頭委員）

国頭委員。

**○国頭委員** 今、稲田さんも言われたんですけど、このウォークブル推進事業、まちづくりの件で、非常に大事です。前は全員協議会等で、特に企画のまちづくりに関しては、全協で結構、全議員にあったんですけども、いつの頃からかちょっとこう全協っていうものが開かれなくなってきて、最近ですね、おるっていうところあるんですけど、やっぱり議員全体に対して、委員会だけでなく、全体に対して知らせていただかないと、予算も、各年にわたる事業等はですね、議員が、市民の人から議員も聞かれても、いやあ、何か全体的に分からんわみたいなことになっていけないと思うので、そういったことはやっぱり積極的に全協等を開いていただいて、報告して、説明していただければなど、これ、要望でちょっと思ったもので。以上です。

**○塚田分科会長** 要望でよろしいですか。

**○国頭委員** はい。

**○塚田分科会長** では、次に、16ページ、事業番号23番、生活路線運行対策事業について質問を行います。

国頭委員。

**○国頭委員** 事業の目的と動機についてということなんですけど、まず、改めてですけども、大きな事業が、事業費もかかっているということで、これは何を目的としてる事業なのか、これは事業者にとってなのか、それから市民にとってなのかというような観点ということをお聞きしたいということと、先日、吉岡議員が議会でも質問されましたけども、事業に対しての予算に対しての、職員の人たちの人役についての考え方ということについてちょっとお聞きしたいなと思うんですけど。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** まず、事業の目的でございますけども、これは市民生活に必要な生活路線の維持確保ということを目的としております。続きましての事業の人役ということですが、こちらにつきましては、バス担当者が正職員1名の体制で担っております。以上です。

**○塚田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も聞き取りの中で理解させていただき、また各個質問、また予算の全体の会においても質問等なされましたので、これにつきましては取り下げるということで聞き取りのときにも表明させていただきましたので、改めてここでもお伝えさせていただきます。

**○塚田分科会長** では、次に、16ページ、事業番号24、循環バス（だんだんバス）運行事業について質問いたします。

国頭委員。

**○国頭委員** だんだんバスについてですけども、これもちょっと分かったことだと思うんですけど、毎年度、分析しているのかということと、利用者数と予算額についてですね。ルートについては、見直しを図っておられるのかお聞きしたいと思います。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 毎年度の分析ということで、利用者数を中心にした分析を行っておりますので、その観点でお答えさせていただきます。お配りしております資料でございますように、利用者数につきましては、近年のコロナの影響で落ち込んでいたところなんですけども、令和5年度は、若干、回復しているという、そのような状況でございます。利用者の分析につきましては、これは令和5年度ですね、実証運行中の歴史・まちなかコースにつきましては、毎月、乗降調査をするような形で、アンケートも取りながら細かな調査分析をしたところでございます。

2つ目の、ルートの見直しというところでございます。基本的なルートの見直しの考え方なんですけども、運行上の何か課題が発生した場合や、路線沿線の環境変化などがあった場合に適宜見直しを行っているところでございます。だんだんバスのルートの見直しにつきましては、近年の大きなところでございますと、令和3年度から実証運行を始めました。今年度、本格運行になりました。歴史・まちなかコース、これを追加したというのがルートの見直しの一番近年の大きなところでございます。あと、これは決算ではなくて、また令和6年度の話なんですけども、あるメガ、大型商業施設が開店しました関係で、渋滞が懸念されていることもあって、迂回ルートを通るというような形でルートを一部見直しをしております。以上です。

**○塚田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** このだんだんバスは、市がルート等を決めていくっていう事業ですけども、民間の業者さんというところとも競合というか、やっぱり関係してくるところもあると思うので、そういった、やっぱり業者さんともしっかりと意思疎通を図りながら、民業圧迫じゃないですけど、そういったこともないよう、おのこの考え方でも市もしっかりと考

え方を持っていただいて、市民のための事業にさせていただきたいと思っております。以上です。

**○塚田分科会長** では次に。

（「関連でちょっと。」と土光委員）

土光委員。

**○土光委員** ちょっと関連で1つ。この、今後の課題、方向性の中で、キャッシュレス決済導入により利便性向上を図っていく。これ、関連の要素もあるいいですか、ちょっと改めてここで概要を聞きたいんですが、これ、導入するための経費はどのくらいか、一旦導入して、これ更新が必要な時期が出てくると思うので、一旦導入して何年後に更新をしなければならないものなのか、そのときの更新費用はどんな感じかをちょっと簡単に説明してもらえますか。

**○塚田分科会長** 土光委員、決算とちょっと違う質問のような気がしますが。

**○土光委員** ただ、ここに書いてるからちょっと聞いただけです。分科会長の判断で、これはほかでというんだったら仕方ないんだけど、書いてるから聞きました。

**○塚田分科会長** よろしいですか。いや、決算とちょっと違う内容になりますので、今回は。また別のところでお願いできたらと思います。よろしいですか。

**○土光委員** 分かりました。

**○塚田分科会長** では、次に、17ページ、25番、巡回バス（どんぐりコロコロ）運行委託事業について質問をいたします。

大下委員。

**○大下委員** 先日、錦織議員からの質問で、利用者の分析については分かりましたので取り消します。まず初めに、利用促進に向けた対策について伺います。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** どんぐりコロコロの利用促進に向けた対応策というお問合せだと思います。利用促進に向けましては、令和5年度におきましては、施設利用者の多い温泉施設にラピスパ温泉というバス停を新設してあるところでございます。以前にも、令和4年度におきましては、泉、岡成、ビラ大山北口という3バス停の新設や、これはちょっと前になりますけども、平成28年度に永原医院前バス停を設置するなど、利便性向上の取組として地域の声に対応してきているところでございます。また、令和5年度におきましては、市内5か所でバス利用の促進に関する住民向け説明会ということで、各地区を回らせていただきました。その中で、各地区のバスの利用状況を御説明するとともに、バスの定期券の助成制度の支援制度の説明とかをさせていただきながら利用啓発を行ったところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 新しいバス停や新しいバスルートの設定をしていただいて利用促進を図られたということで、よかったと思いますけど、実際にやっぱり数字を見てみますと、令和5年度における利用者数は7,504人で、これ平日と土曜日に一日10便と計算しますと、310日の運行で、1便当たりになると2.4人ぐらいしか乗ってないということになりますんで、やっぱりここはもうちょっと利用促進に向けた取組が必要だと思いますし、それで、やっぱり利用者の方とか、住民の方とかからはアンケートは取られてますでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 利用者の方へのアンケート、意見聴取というところだと思います。先ほど御説明しました、各地域を回らせてもらったところで御意見も伺いました。過去には、ちょっとすみません、資料を持ち合わせてないんですけども、職員が全便、乗車しまして、乗車された方にアンケートを取ったりというやり方もしております。今後ですね、このどんぐりコロコロにつきまして、見直しの時期も来ていると思いますので、またそれに向けてアンケートは取りたいと思っておりますので、今後、取らせていただきたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 利用者の方もなんですけど、以前、戸田議員さんもおっしゃったように、尾高のほうとか、Aコープとかがなくなって大変不便な思いをされてる方もおられると思いますし、やっぱりイオンまで結構、イオンのバス停から食品売場まで遠くて、結構距離があって、それで、それを持って帰るのも大変だし、できたら尾高のほうとかの方とかでも、ビッグのほうとかが近いんで、そちらのほうにちょっと行きたいとかっていう声も伺っていますので、そういった声を聞いていただいて、新しいルート設定とか、利便の高いバスルートの設定に取り組んでいただきますよう要望いたします。終わります。

**○塚田分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 今、大下委員のやり取りである程度理解をさせてもらいましたけれども、これ、令和5年度というか決算額に関しては、ある程度幅の中で、あんまり大きな変化のない中であるんですけど、これ例えば令和5年度の事業を見てみられて、これ例えば、今後の課題、方向性のところにも、より効果的な運用となるよう見直しを検討するっていうふうにあるんですけど、これ何か具体的に、例えば自動運転に切り替えていくための検討をしたとか、そういうようなことっていうのは、具体的に何かありますでしょうかね。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 具体的な見直しの検討ということでございます。このどんぐりコロコロにつきましては、一部、今、先ほどお話ありましたけど、大高の地区、箕蚊屋のエリアに一部乗り入れをしておりますので、今年度、この南部箕蚊屋と、あと、どんぐりコロコロの見直しのルート案というのをちょっとつくることで今現在進めているところでございます。委員さんから、これ例示だと思いますけど、自動運転っていうお話がございましたけども、どんぐりコロコロそのものを今、代替して自動運転というのはやはりちょっと、現在が生活に根差した路線で、直ちにやるっていうのはちょっと難しいとは思いますが、今回の本会議でも御答弁、部長のほうがさせてもらったと思いますが、自動運転につきましては、どのような条件であれば実施が可能であるかっていうことで検討することとしておりますので、その中でちょっと考えてみたいなというふうには思っております。以上です。

**○塚田分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 令和5年度に限ったことではないんでしょうけれども、この状況がずっと続いているわけで、ある面ではインフラですから、要は赤字というか、その補填をしないと継続できない路線だからやめていくということには当然ならないわけで、どうしても必要な方がおられるっていうことになると、できる限り低コストでそういった方々のニーズを

満たしていくということでこの事業を進めておられるんだろうと思うんですけど、どこかで抜本的な対策に切り替え、令和5年度の時点ではそういうことにならなかったんだろうと思うんですけど、これ、継続していく事業になりますので、予算が通ればっていうことになりますけど、一般的に考えれば継続していく事業になりますから、その年々、令和5年において、いろんな課題だとか認識されてることを少しずつでも解決していっただけのように要望しておきたいというふうに思います。以上です。

**○塚田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** うちの会派からは、先ほど岡田委員から出たとおりなんですけれども、利用促進ということを今後、免許の返納者が増えたりとかいうことを考えたり、あと、高齢化によって下肢筋力低下とかっていうことも考えますと、利用促進を考える上では、地域を限ったフリーライドというものも検討に入れていただきたいと考えております。現在、琴浦町営バスなんかはそういう、例えば国道とか幹線道路は省いて、いわゆる住宅地内であるとか、そういったところは手挙げで止まってもらうというものが導入されております。そういったものについては、やはりこの淀江地内でも導入すべきだと考えておりますが、見解を伺います。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** フリー乗降というお話だと思います。先ほど委員のほうからも御紹介ありました琴浦町でも、3年前からされております。ちょうどヒアリングの後、うちのほうでもちょっと調べましたところ、実は安来市さんのイエローバスさんでもされているということでございます。このフリー乗降っていうのが、一般的にバスはバス停以外の箇所では停車乗降っていうのは、一般的にはできないんですけども、交通量が少ないところでは可能となる、そういう制度でございます。その制度をもし採用するに当たりましては、停車時間が増えたり、安全面の課題っていうもの、幾つか課題はあろうかと思っておりますので、近隣でされているところもございまして、そこら辺からも情報収集しつつ、関係者とちょっと話ししてみたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** ありがとうございます。ぜひお願いします。例えば、フリーライドゾーンとか、もうこのエリアの方は手挙げでできますとかいうような形のものが目に、視覚的に分かりやすく伝えておけば、ああ、じゃあちょっと乗ってみようかというような動機づけにもつながるかも分かりませんので、ぜひ検討のほうをしていただきたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 先ほどから少し答弁はありましたけども、利用者数と予算額について、毎年度、分析してるのかということと、ルートについて見直しを図っているのかについて、改めてお聞きしたいと思います。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 毎年度の分析と、あと、ルートの見直しということでございます。ちょっと先ほどの答弁、一部重複すると思っておりますけども、利用者数につきましては毎年度分析を行っております。近年の数字につきましては、昨年ですね、令和5年度の数字につきましては、コロナ禍で、淀江小学校の通学児童の利用があったんですけども、令和5年

度はそれが終了しまして、例年並みの水準に戻ってきたというふうな分析をしているところでございます。ルートの見直しにつきましては、先ほどのだんだんバスと同じような、同じ考えなんですけども、運行上の課題が発生した場合や、沿線の変化、あと、地域からの御要望、これはどんぐりコロコロにつきましては、生活に密着しておりますので、御要望があった場合はそこら辺を加味しまして、適宜、ルートの見直しを行っているところでございます。こちら先ほどお話ししましたが、令和5年度におきましては、ラピスパ温泉前にバス停を設置したところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** どんぐりコロコロの路線は、ほかに民間事業が走ってたんだけど、廃止になったんでどんぐりコロコロを走らせてるっていう、これしかないんで、それは幾らこれが100人になっても、しっかりと事業は何らかの方法でやっていかなきゃいけないと思います。しかし、いろいろ先ほど大下委員からも言われましたように、住民の人のやっぱりいろんな意見を聞きながら、それに即したルート等、変わってくることがあれば実施していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今までの本会議、また、予算決算の全体会におきまして取り上げられた方がありますので、私も大半の質問は省略をさせていただきたいというふうに思うんですけども、このどんぐりコロコロについての目的というのが、地域住民の生活手段を確保するということにはなっておりますけれども、だんだんバスも地域の市街地の活性化という視点もあったと思っているんですけど、この5年度にラピスパ前を新たなバス停として作られたことであるとか、そのほかにも観光地としての、人が来られるような私たちの市民としての誇りの場所にもバスが止まるわけですけども、この路線を考えるときに、観光の視点というところはどの程度考えていらっしゃるのでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 観光視点のアイデアの取り入れというお尋ねだと思います。先ほどお話ししましたとおり、このラピスパ温泉前につきましては、まさにそういう考えでございます。このどんぐりコロコロの運行目的は、生活路線の、生活交通の維持ではありますけれども、やはり効率性でありますとか、利便性っていうのは、当然追求していくべきものだと思いますので、観光需要の取り込みというところも当然視点の中に入ってきております。そのような視点で進めております。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** この現在の運行が日曜日と祝日が動いてないんですけども、この辺りはどのように考えていらっしゃいますか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 運休日の考え方だと思いますけど、現在の運行は、地域の方の生活交通ということで平日に限定しているという状況でございます。休日と祝日は、現在、運行しておりませんので、これはちょっと6月議会のほうで、恐らく津田議員さんだっただと思いますけども、その運休日に観光利用できないだろうかという御提案をいただいております。これにつきましては、答弁しましたとおり、検討の余地があるのかなというふうに思っておりますので、これは今後の課題としてこれから検討をしていきたいというふうに

考えております。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 会派公明の津田議員の質問をしっかりと受け止めていただいているということで、ありがたく思います。私も、だんだんバスがこの実証実験をして本格運行に移っていったように、新たなコース、また、曜日設定等につきましても、いつかではなくて、きちっと次年度に、まずは実証ができるような取組、スピードアップしていただければいいなというふうに思っているところであります。この運行の目的が住民の生活手段の確保をするということってというのは、十分に理解をし、受け止めておりますけれども、生活交通の充実を目指しつつも、新たなルートの検討を求める時期が来ているということは指摘をさせていただき、早期のチャレンジ、取組を求めたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 指摘で。

**○矢田貝委員** はい、指摘、はい。

**○塚田分科会長** 次に、18ページ、27番の高齢者バス運賃助成事業。

大下委員。

**○大下委員** 高齢者バス定期券助成制度の総対象人数と利用率について、自主返納者の補助金利用率に関する分析についてと、利用促進に向けた取組についてをお聞きいたします。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** まず、最初のお問合せで、高齢者バス定期券の助成制度の総対象人数と利用者というところをお答えします。この対象となる方が、満70歳以上の米子市にお住まいの方が対象になります。この対象の方が、住民基本台帳によりますと、令和6年8月末現在で、3万5,750人となっております、この方々が対象となります。この3万5,750という数字が、バスを使われる方だけではなくて、福祉有償運送やほかの交通手段を使われるような、移動環境もまちまちな状況であると思いますので、このまま利用率を出すのが適当かどうかというのはちょっと分からないんですけども、単純に利用率を求めますと、実績の471割る3万5,750で、1.3%となっております。なお、利用者数そのものは年々増えておりまして、着実にリピーターとなつていただいていると、効果が出ているというふうな認識を持っております。

続きまして、自主返納者のほうのお話です。自主返納者への補助金につきましては、運転免許返納者というのが、免許センターに確認した数字ですと、令和5年が442人でございました。このうち、定期券補助制度を使われた方が、442人のうち134人が利用者でございましたので、利用率は30.3%と。こちらは相当数の利用率であるというふうに見ております。したがって、免許返納者のこの補助制度につきましては、バス利用をしていただけるきっかけになっているのかなというふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 対象となる70歳以上の人口は3万5,750人で、そのグランド70の利用実績はおおよそ、471人の場合、利用率は1.3%で、当局の見解としてはリピーターが着実に増えているとのことでしたが、まだ、数字的に見ると、まだまだこの制度自体を知ってる方が少ないのかなと思います。しかし、自主返納者の補助金利用率に関する分析については、免許返納者の30.3%に当たることから、このままグランド70を継続して使っていただければ、70歳以上の全体における利用率もかなり高くなってくるのでは

ないかと思います。免許返納の理由として２番目に上がったのが、たしか運転をする必要がなくなったっていうのが上がってたと思いますけど、ぜひこのバス制度を多くの方に知っていただいて、自分ももうバス使えばいいから、もう運転する必要がなくなったと思ってはいただけるような制度にさせていただきますよう要望いたします。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** まず、公明党として、私自身もですけど、この何年間か、この高齢者バス運賃助成事業のグラント７０のことについても議会で取り上げさせていただいてきたんですけども、確認なんですけど、この事業なんですけど、バス事業者への支援につながるようなバス利用促進が目的なのか、高齢者移動支援なのか、また、高齢者の運転免許自主返納を進めるのか、この辺り確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 本事業の目的でございますが、これは委員が言われましたように、高齢者の移動手段の確保、これを目的としております。そのために７０歳以上の高齢者のバス利用の環境を整備するということでございます。自主返納者につきましても、自主返納されるタイミングっていうのは、自家用車を手放されるタイミングですので、その方々の移動手段の確保のためにこの事業を入り口として使っていただいて、その後、リピートしてバスを使ってもらおうということを狙いとしております。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 高齢者の移動支援ということですね、最優先はということで。そもそもこの事業なんですけれども、この高齢者バス運賃助成補助金という（２）と、高齢者運転免許自主返納バス利用促進補助金というのは、別と理解していたんですけど、最初からこれ一体としたこの事業でしたでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** この事業は、今現在は同じ予算事業の中に入っておりますけども、当初は半額助成からスタートしておりまして、その後に自主返納の事業は追加になっているとちょっと記憶しております。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私もそうだというふうに思っております。そのときのやり取りの中で、自主返納された方の交通の移動手段の確保であれば、グラント７０以外の選択肢もあってもいいんじゃないかというふうに求めてきたんですけど、その辺り、現在のお考えはいかがでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** バス以外の移動手段の選択肢があるんじゃないかというお問合せだと思います。まず、この事業につきましては、先ほど来、説明してきましたとおり、一定の成果があるというふうに市では考えております。ですんで、高齢者のバス利用の環境整備という目的にかなった運用ができていけるのかなというふうには思っておりますが、委員がおっしゃられるような移動困難者への問題意識だと思うんですけども、ここら辺はよく理解しているところでございますけども、この課題につきましては、福祉的な要素も強い分野でございますので、公共交通全体の枠組みとは別の切り口で考える必要があるのではないかなというふうに思っておりまして、今後とも福祉政策としっかり連携して議論を

深めていきたいというふうに考えております。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** この事業の目的というのを、いま一度確認をしていただかないといけない段階というか、そういった事業じゃないかなという点につきましては指摘をさせていただきたいというふうに思うんですけれども、今、課長おっしゃいましたように、福祉の部分も含めて、移動困難者に対する支援を今後どのように公共の取組を図っていくのかということについては、市全体が部局を超えて取り組むべきことだというふうに思っているんですけれども、これも再三の指摘等をさせていただいてきたんですけれども、副市長、この辺り、いつまでも進んでいかないというか、全体の高齢者、移動困難者の取組という視点での議論っていうのはどのように進んでいくべきだとお考えでしょうか。お聞かせいただければ助かります。

**○塚田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** お尋ねであります。これはかねてから申し上げているとおりでありまして、まず公共交通というものをしっかり存続させていく、これは事業者の存続ということになりますけれども、このためにやはり採算路線を中心とした路線再編も含めたバス事業者の経営安定、そして稼げる路線でしっかり稼いでいただいて、なかなか採算は厳しいけど、何とか公共交通として維持できる場所も含めて、バス事業としてしっかり存続させていただくと、そういった取組をやっていくと。これがまず1点であります。

もう一つが、そこからはどうしてもなかなか救えない、いわゆる採算性が維持できない、単純なバス事業としては採算性が維持できないところをどうするか、これが2点目の論点でありまして、ここのことにつきましては、交通政策課長等が御答弁申し上げているとおり、あるいは予算でもお認めいただきましたとおり、今年度、弓浜地区の新たな巡回バス、さらには、先ほどもこれ御答弁申し上げましたが、南部箕蚊屋、さらに淀江地区も含めた広い意味での南部地域のいわゆる採算性が厳しい路線を、生活交通の維持という観点でどうしていくのかと。巡回バス等が想定されますが、先ほど来、御指摘あるいは御要望もあったとおり、今様々な交通手段ができております。例えば、近隣でいきますと境港は、はまる一歩をやめてA I オンデマンドというような方向に切り替えられる、これは松江市さんが少し先行してやっとなれるところもありますけれども、こういったような技術的な手法も含めてこれは検討していくんだろうと。ただ、これもいずれもやはりいわゆる通常的生活交通、通院、通学、あるいはお買物といったようなことが中心になるんでしょうか。これをどうやっていくかということ。これが2点目の論点。

そして、3点目の論点として、そこ重なるところあると思いますけど、いわゆる福祉的な交通維持ですね。いわゆる福祉的な交通困難者ですね。これは従来はいわゆる福祉サービスが担ってきたところでもあります。御案内のとおりでありまして、福祉輸送運送をはじめとする様々な福祉サービスで、その移動、困難者の方の交通をお支えしてきたと。この3つの分野があるんだろうと思ってます。今の矢田貝委員の御質問というのは多分、第3類型と第2類型の間あたりをどういうふうにつないでいくのかという話だろうというふうに思っております。弓浜地区でもそういう論点の話が現実になりました。この辺は、今、弓浜地区で取組は始めておりますので、この辺でいわゆる採算性が維持できない、かつ福祉的な輸送の要素も出てくると。こういったような部分をどのようにうまく組み合わせて

できるのか。当然になりますが、福祉的な要素が極めて強い、例えば体が御不自由であったり、高齢者の特性でなかなか一人では移動とか、その移動の目的が達成できないというような方については、これはどうしても福祉サービスのほうでやらせていただくしかない。これをどううまく組み合わせていくかっていうことは今まさに取組を始めたところでありまして、当然のことですけど、これは部局を超えて、いわゆるプロジェクト的にやっている取組であります。どうしても交通政策課長が答弁すると路線維持中心の話になるんですけど、生活者の交通をどう維持していくのかというのは、それだけの問題じゃないってことは我々も心得ておりますので、先ほど言った弓浜地区、そして今年度から検討を本格化させる南部箕蚊屋地区、淀江も含むんでしょうけども。この辺の生活交通、あるいは福祉交通をどうしていくのかということを、これはしっかり検討していきたいと思っております。その際には、繰り返しになりますが、従来こうだったからということばかりではなくて、様々新しい交通手段も、取り入れられるものは積極的に検討に加えていきたいと、このように考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ありがとうございます。この事業の目的というのを最初に確認させていただいたのは、副市長がお答えいただいたところにも通じるところで、高齢者の移動手段の確保っていうところから入ってるってことを交通政策課長がお答えになっているってところで、その思いってというのは庁内で共有していただいているんだらうというふうに思うんですけども、やはり、先ほど134名とかおっしゃいましたけど、134件ですよ。ですので、実際には人っていうのはもう少し少ないんじゃないかと思えますね。半年ごとのバス定期を2回1年間買えるわけですので、その方々に対して、またはバスの運賃助成事業についても、471人ではなくて471件ですから、極端に言えば半分近い方が1年間に2回買えるわけですからというふうな対象者になるんじゃないかなというふうに思うんですね。600人に満たない人たちに対して、1,000万円近くのチケット代の購入として使っていると、この事業の割合というふうなことを考えたときに、もう一度この事業の在り方っていうのを、選択肢の広がりとか、そういったところで見直しっていうのは必要じゃないかなというふうに考えているところがありまして、繰り返しになりますが、この事業の考え方は確認はできましたけれども、中身につきましての見直しっていうのも必要じゃないかなという点を指摘をさせていただきたいと思えます。以上です。

**○塚田分科会長** 次に、17ページ、事業番号26、移住定住推進事業について質問を行います。

国頭委員。

**○国頭委員** 移住者数についてという予算についてですけども、まず移住者数の目標設定についてしておられるのかっていうことと、それから、その中身を分析してるのかっていうことで、県外での取組、よく私は県外での取組を力を入れていただきたいてずっと言ってたんですけど、その取組とその効果についてちょっとお聞きしたいと思います。

**○塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

**○斎木まちづくり企画課長** まずは、移住者数の目標設定についての御質問でございます。本市の総合計画であります米子市まちづくりビジョンにおきまして、移住定数の促進を掲げてございます。その中で目標設定としまして、令和2年度から令和6年度までの5年間

の移住者数を累計2,500人と設定しております。令和5年度までの累計では、1,919人となっております。

2つ目のお尋ねでございます。県外での取組と効果についてでございます。まず、取組といたしまして、東京、大阪で開催されます移住相談会にブース出展をしております、来場者に本市の魅力や地域的特性などを説明するとともに、住まいや仕事など移住に関する個別相談をしているところでございます。加えまして、県立ハローワーク、宅建協会などの関係団体と協力しながら、本市の移住促進を図っているところでございます。効果といたしましては、相談会では先輩移住者による講演会や、各市町村の相談ブース、住まい、仕事に関する相談ブースが一つの会場に設置されておまして、移住に関する具体的な相談がワンストップで行えるよう工夫されたものとなっていることから、移住につながるケースも見られているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** これは全国どこの町もやってる、競合する施策で、ただ、鳥取県内の特に米子とか倉吉とか鳥取市とか、全国から見ても首都圏に対してのいい町だっていう、住みよい町だっていう優位性はあると思うんですね。だから、その辺をしっかりとPRするには、もう少し予算があってもいいのじゃないかなと思うんですけども、次年度の予算っていうのは、その辺、コンテンツをつくるっていうのがやっぱり必要だと思うんですけど、県外の人に対する。その増額という感覚でいいんでしょうか。

**○塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

**○斎木まちづくり企画課長** 令和6年度の予算の増額についてでございます。移住定住推進事業に係ります令和6年度予算は、主に移住定住のガイドブック、PR動画の作成の委託料を計上したことによりまして、約130万円の増加となっているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 計画の目標数にこのままでいくと達成するんじゃないかなと、カウントだけの数字ですけども、それは十分達しておられると思います。ただ、あれですね、よくやるとられると思いますけど、後から出てくる総務部のシティプロモーションの政策とか、そういったのともしっかりと連携しながら取り組むことも必要じゃないかなと思ってますので、今後、連携をしながらより一層頑張っていただきたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 次に、ページ数7ページ、事業番号6番、自主防災組織育成事業について質問いたします。

土光委員。

**○土光委員** まず、この自主防災組織について、これ消防団というのがありますが、この消防団とこの自主防災組織、役割はそれぞれどういうふう考えてるか、役割分担について考え方をお聞きします。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 自主防災組織、そして消防団との役割ということでございます。消防団につきましては、任命をしているという観点から、常備消防に準ずる形での地域の皆さんに行政のほうからお願いをしている。一方で、自主防災組織というのは、自分たちの地域は自分たちで守るということを理念に掲げた、自主的に結成される

組織だというふうに思っております。ですんで、役割といいますか、期待されることとしては、自主防災組織の活動ですね、これが平常時では防災研修や訓練の実施、災害危険箇所の点検、防災資機材の備蓄などを自主的に行っていただくということになります。災害時には、避難誘導や初期消火、被災住民の救助などということを行っていただくことを、役割といいますか、期待しているというふうに考えているところでございます。以上でございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 位置づけは今の説明で分かりますが、実際、事が起きたとき、まず名前から自主防災組織なのでまず防災、平常時災害ができるだけ起こらないように、そういう平常時のいろんな準備、活動、それがメインではないかと思ったんですが、今の答弁では、実際何か災害が起きたときの初期消火というふうに言われてたと思うんですが、初期消火とか避難誘導、この辺が消防団とかぶる活動だと思うので、かぶらないならそれで説明してください。だから、その辺の消防団との、そういうときにどう役割分担するか、そういった調整というか位置づけは必要ではないかと思ってこれをお聞きしています。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 先ほど言いました、災害時におきましてはおっしゃるとおり、自主防災でございますから、平常時における訓練の実施というところが主な活動になります。その訓練の何かというと災害時にどう動くかということになりますので、避難というのが動きができない方の誘導でありますとか、そういったものに發揮していただくような訓練を日常的にさせていただくというのが自主防災組織の活動というふうに考えてございます。初期消火等につきましては、地域を守るという観点で消防が着く前のそういった活動というふうな形で今、答弁した次第でございます。以上でございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 少なくとも今というか、令和5年か、現時点で特に自主防災組織と消防団が話し合っているか、その役割分担について何か意見交換というか、そういったことはしていないということでしょうか。

**○塚田分科会長** 坂本地域振興課係長。

**○坂本地域振興課地域活動担当係長** 消防団についてですけども、消防団というのは消防組織法におきまして規定されております公共機関であるということで、位置づけとしましては非常勤の特別職、地方公務員という位置づけになっております。ですから、災害時につきましては、主に市町村の指揮下におきまして災害活動、消火活動というのを行うといったものになります。一方、自主防災組織につきましては、根拠法令としましては、災害対策基本法に規定はありますけども、基本的には任意で結成される団体になります。なので、役割としましては、地域の防災活動、それから災害時におきましては住民の避難誘導ですとか、初期消火もありましたけども、そういったことを行います。消防団と自主防災組織、災害を予防し、そして初期消火等、災害を抑制していく観点では役割は比較的同じところがありますけども、消防団につきましては、どちらかといいますと災害救助、それから自主防災組織よりも一歩進んだ災害対応のほうを市町村とともに行うといったような役割があります。主に自主防災組織と連携しているという部分では、訓練を共にしたりで

すとか、自主防災組織に初期消火の活動を指導したりとか、そういった指導的役割ということで位置づけ、役割のほうは若干差異をつけて活動のほうはしています。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 位置づけは、その消防団は公な立場、それから自主防災組織は名前のとおり任意だという、それは分かります。ただ、今の答弁でもありましたが、実際、事が起きたときに役割としてかぶる部分は当然あると思います。今、だからその辺に関して何らかのお互いの調整をしているのかどうかということが聞きたかったんですが、今の答弁で訓練なんかも共にしているということもあったんですが、だからそういうことは調整と、日頃から意思疎通はやられているというふうに思っているのでしょうか。

**○塚田分科会長** 坂本地域振興課係長。

**○坂本地域振興課係長** 委員のおっしゃるとおり、日頃から意識されて連携をしているというふうな解釈で考えております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** あと、防災士についてお聞きします。この防災士、現時点でこの自主防災組織でどういうふうな役割を果たしているのか。それから今後、その防災士、せっかくそういった資格を取った方を、どういうふうに活用していこうとしているのかという点についてお聞きします。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 防災士の活用についての御質問でございます。防災士といいますのは、自助、共助、協働というのを原則とした、社会の様々な場で防災力を高める活動を行うことが期待されている、地域の防災リーダーとして自主防災組織の活動支援や、地域防災活動の推進というのを現在も各地区で行ってもらっております。防災士がより活動できる機会を増やすということが必要だと思っております。今年からスタートしております防災人材バンクというものを当方で作りまして、防災士の活用促進を図っているところでございます。今後につきましては、その防災士同士のネットワーク構築や、自主防災組織とその防災士のマッチングを行うことなど、市にいらっしゃる防災士がより多く地域防災活動に関わっていただけるように努めてまいりたいと思います。地域防災力の向上につなげていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっとこれは事前のヒアリングでは言ってなかったんですが、ちょっともし分かればということで、この消防団、それから自主防災組織、役割とかやることはかなり似通っていて、これ消防団員と自主防災組織の組織員というか、両方兼ねてる方というのはそれなりにいるんですか。どうなんですか、現状として。分かればということでいいです。

**○塚田分科会長** 坂本地域振興課係長。

**○坂本地域振興課地域活動担当係長** 自主防災組織と消防団員を兼ねている方がいらっしゃるということについてですが、当然兼ねてる方いらっしゃると思います。ですが、活動としてどちらかを優先するかというと、先ほど申し述べた市町村指揮下に入る災害救助を一般とする消防団のほうに災害時は活動の中心メンバーとして行くというふうに考えて

います。

○塚田分科会長 土光委員、よろしいですか。

○土光委員 はい、いいです。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この決算額の内訳につきまして、内容につきまして教えていただきたいと思います。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 自主防災組織育成事業、決算額についてということでございます。まず、訂正をさせていただきたい件が1件ございまして、この資料の中の2番、(2) 育成補助金と記述しております。令和5年度50件と記してある部分、こちらが記載ミスでございまして、98件、令和5年度の育成補助金98件ございましたので、先に訂正をさせていただきます。

そういった部分で、結成補助金といたしまして、すみません、順番がずれましたけれども、改めまして決算額の内訳ということでございます。結成補助金がございまして、3件ございまして、19万1,000円でございます。そして、育成補助金、こちらがそこに書いてございますように、資機材の整備及び、自主防災組織の資機材の整備や防災活動の充実ということをやっております育成の補助金につきましては、271万7,000円ということになってございます。防災士に係る費用につきましては、29万9,500円というふうになってございます。主なところはそういうところでございます。以上でございます。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 2番目の育成補助金のところについて確認をさせていただきますけれども、資機材の整備及びという、自主成果のところの資機材の整備のところ47件の194万2,000円。そして、活動の育成のための補助金として98件あって、そこが62万7,000円という理解でよろしいのでしょうか。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 先ほど申し上げました育成補助金につきましては、活動と資機材と合わせた件数でございますので、各自主防災組織の活動と資機材の整備合わせて98件でございます。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました、ありがとうございます。育成補助金の内訳について理解させていただきました。

防災士のほうのことなんですけれども、約30万円ということなんですけど、これは受講するに当たっての後押しだったのか、育成の防災スクールのほうの中身に要した費用なのかという辺りはいかがでしょうか。この約30万円について御説明ください。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 防災士のこれは養成にかかった費用ということで、防災養成講座の受講料、それから防災認定の登録料というのがその内容になってございます。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 防災スクールの予算は入っていないという理解ですね。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 はい、防災スクールのほうは防災士だけではございませんので、別の勘定をしておるところでございます。

○塚田分科会長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 防災スクールについての費用ですが、防災スクールは基本的にゼロ円予算でしておりますので、事業経費はありません。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました、ありがとうございます。大変レベルの高い防災スクールを展開されているというふうに理解をしております、1期目に受講させていただいたんですけども、この1期目、2期目、2期目今、継続中ですけども、1期、2期の定員に対して何名受講があったのかというのが分かりますでしょうか。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 失礼しました。スクールの受講ですね。

○塚田分科会長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 今年度、令和6年度の防災スクールの受講については4名となっております。

○矢田貝委員 1期目が10名でよろしかったですかね。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 1期目が13名受講がありまして、修了したのが11名となっております。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ありがとうございます。先ほど来、御答弁いただいている中に、防災士は地域の防災リーダーとして様々な活動を展開していただくということを期待していらっしゃるということなんですけれども、地域の防災リーダーというのをそもそも防災士だけではないということで議論を聞かせていただいているんですが、私は地域で防災活動にリーダーシップを発揮していただく人たちっていうところに、若年化を図っていくのがいいんじゃないかというふうに考えているんですけど、中高生ですね、その辺りの現在の取組、また今後のお考えっていうのがあればお聞かせいただけますでしょうか。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 防災スクールに若年化の地域の防災リーダーの育成というお問合せだと思います。中高生を対象とした防災リーダーの育成というのは、地域防災力の向上を図る上で大変重要な1点だと考えております。今後、防災人材バンクによる防災士等の地域派遣の研修というようなことを活用しながら、中高生への防災教育、これを推進しているものと考えております、地域の防災力の底上げという形につなげていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この自主防災組織育成事業の中に防災スクールというところのゼロ円予算でされてるっていうところでちょっと角度がずれちゃったのかなって思うんですけど、結果的に防災人材バンクを設立して取り組まれているっていうことで、本当に素晴らしい取組していただいているというふうに思っております。ですが、その防災スクールに臨む人、それから卒業した後というところ、それぞれ違った思いで参加してらっしゃると思うんで

すね。そもそも防災士を取りに行く人、防災スクールに参加する方っていうのは、主に既に地域防災の活動家でいらっしゃる方が多いと思います。その方々に対してさらなるこの今のスクールの在り方として、スキルを高めていただくという取組をしていただいているんですけども、実はその防災士になった以降も最新の様々な情報、判断の仕方っていうことに対して、常に学び続けたいっていうニーズのほうが高いんじゃないかなというふうに考えているところもありますし、また、先ほど課長がおっしゃったみたいに、若年化してさらに地域の担い手として共に活動していただく方を増やしていくというところにつきましては、子ども会活動を応援するために青少年ボランティア活動の一環として教育委員会の支援を受けて活動している中高生のジュニアリーダーの皆さんっていうのが、力を発揮していただくのには一番近い、今、位置にあるんじゃないかなというふうに考えておりまして、それらを次年度に向かっての検討にさせていただきたいということで、この事業についての質問とさせていただきたいと思います。これは提案であり要望であります。以上です。

**○塚田分科会長** では、次に9ページ、事業番号10番、避難行動要支援者個別計画作成推進事業について質問いたします。

土光委員。

**○土光委員** まず、この計画で個別避難計画の作成ということで、まず前提としてお聞きしたいのですが、これこの計画がなければどういった不具合、どういったことが課題になって、この計画ができることによって何ができるようになるか、その辺のところの説明をまずお願いします。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 災害時におきまして、個別避難計画を作成することで避難方法を明らかにしておく、事前に明らかにしておくということがございます。逃げ遅れを防ぐという形でございます。この避難計画といいますのは、氏名や生年月日、性別、住所、電話番号、避難支援者の氏名、住所、電話番号、連絡先ですね、そして、どちらに逃げるかという避難施設及び避難路というのが明らかにされている計画でございまして、事前にそういうものを希望者に対してつくっておくということが可能になるというふうに考えております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これ名前のとおり避難行動要支援者なので、自力では一人では避難が難しい方に関して、この計画がなければ文字どおり自力では避難ができない。それを支援をしてもらうことによって避難ができるようになるための計画というふうに思えばいいわけですよ。分かりました。

これに関して、今、策定している最中ということで、今、策定中で、この計画をつくるに当たって主な課題はどういったことでしょうか。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 個別避難計画作成に当たっての課題となっておりまして。避難支援者の多くは近親者というのが多くなっております。その近親者がいない対象者ですね、計画をつくるために近親者がいない対象者について、避難支援者設定というのが非常に難しいところで、計画策定に当たって苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 じゃあ、最初にこの個別避難計画、どういった目的か、これができることによって何ができるようになるか、その辺をお聞き、そういった説明ですが、これ実際この個別避難計画が具体的にどういったものかというのがなかなかイメージしづらくて、これ計画のフォーマットなんかあって、それに基づいてこの計画は作成しているというふうに思えばいいですか。

○塚田分科会長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 個別避難計画のフォーマットでございますけれども、こちらのほうは米子市のほうで様式を定めさせていただきまして、例えば支援者の方、緊急連絡先、配慮される状況、避難所等避難経路、そういったものを含めたものを設定しておりまして、それに基づいて作成しております。以上でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。この決算額で令和3年からこうやってる。まず、令和5年度末の時点で、これ地区別にやっていて、この令和5年度末でできているのが11地区と思えばいいんですか。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 令和5年度は11地区ですが、これは優先度をつけて計画を進めているところでございまして、まずは土砂災害警戒区域というところを対応しているところでございます。以上でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 この決算の中で実施地区数11とありますが、これはできたところということではなくて、作成中という意味ですか、この実施地区数11というのは。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 各個質問のほうでも申し上げましたとおり、令和5年度、この11地区に対して計画の呼びかけを行いまして、既に計画は策定してございます。この地区に対しての計画希望者に対しての計画は作成が済んでございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 令和5年度末で個別避難計画、11地区に関しては、これはもうできているということなんですね。確認。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 今、避難計画のことをおっしゃっておりますけれども、この11地区に対しての、市全体のまずは名簿ですね、災害時に支援が必要な方の名簿というのを全体的につくっております。これは全地区のものをつくっております。そして、希望者に対して、これは法で決まるところでございますけれども、希望者に対してその避難計画をつくるということになってございます。ですので、避難計画に対しましては優先度をつけた計画にしているところでございまして、土砂災害地域における11地区、これを避難計画の希望を取って、それで計画を作成したという、そういう形でございますので、御理解いただけますでしょうか。

○塚田分科会長 土光委員。

**○土光委員** 私は、単純なことを聞いてるつもりですが、回答が非常に長くてちょっと理解できないことがあって、つまり、これ今後の方向性に関しても令和7年度で個別避難計画、全部これ作成する、令和7年度が目標と書いてますよね、だから、今どういう状況を確認したくて聞いてるんですが、だから令和5年度の時点で、これ地区は多分全部で20、何ぼだっけ、ちょっとそれもお答えください。全部で何地区があって、令和5年度末では、これ個別避難計画のことを聞いてます。これが何地区はもうできているのか。それから、現状、今は令和6年9月なので、現状では何地区できているのか。令和7年度、これ7年度末ということだけど、これで全ての地区で個別避難計画が作成できる、そういっためどはお持ちなんですかということを聞いてます。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 令和5年度の個別避難計画につきましては、先ほど説明しましたとおり、作成希望者全てに計画をつくっております。今年度も順調に進んでおりまして、今年度はさらに8地区を加えまして、浸水害の地区も加えた形で計画の希望を聞いておりまして、現在、計画策定を順調に進めております。当初、3年間の計画で全体的な希望を取っていくと、避難計画の希望を取っていくというふうに考えておりまして、当初の計画どおり令和7年度で全地区の個別避難計画というのは、希望者に対して作成できるというふうに考えているところでございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 再度聞きたいことを聞きますね。これ個別避難計画で各地区、優先順位とか並行してやってることだと思うんですが、各地区は今希望者に対して、それはそうでしょう、に対しては個別避難計画はできている、各地区ごとにここの地区はできている、この地区は作成中、この地区はこれから、そういうふうに分けることができると思うのですが、だから私が聞いているのは、令和5年度時点で地区単位で見ると何地区ができているのか、それから現時点では何地区なのか、そういった状況を見て令和7年度までには全ての地区、個別避難計画はできる、そういっためどがあるのかどうかというのを聞いてます。同じ質問ですが。

**○塚田分科会長** 坂本地域振興課係長。

**○坂本地域振興課地域活動担当係長** 作成状況につきましてですけども、市内29公民館地区に分けて考えますと、まず令和3年度先行事業として2地区を実施しております。それに加えて、令和5年度11地区が完了済みということで、完了している地区につきましては13地区が完了しております。今年度につきましては8地区を実施予定としておりまして現在進行中であり、令和7年度では残りの8地区を作成対象としてつくる予定としているところです。以上です。

**○土光委員** はい、いいです。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 聞き取りの際に46万5,000円の部分のことなんですが、地域の負担金として計上されたというような御説明だったというふうに理解しているんですけども、これは11地区の110件を作成したことに対する、どこからどこに充てた、本市のどこに配られた、どういった根拠で46万5,000円を支出されてるのかというのを御説明いただければと思います。

○塚田分科会長 誰か答えられますか。

景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 本年の地区への負担金というふうなお話をさせていただきますと、実際のところは名簿を協定先のところで保管されるための金庫購入が大きいものでございます。それ以外につきましては、事業をするための事務用品ですとか、そういったものの支出が主になっております。以上でございます。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。理解いたしました。具体的に取り組んでいらっしゃる中で、より2,900人、機械的に要支援者として把握をされた2,932人ですか、に対して、実際は150人の希望があるというふうなところで、1%に満たない方が希望されているという現状で、市としてどこまでこの個別支援計画の策定を推進していこうとされているのかということをお答えいただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 個別計画の策定についてのお問合せというふうになっていると思いますけれども、個別避難計画は避難行動要支援者名簿に掲載されている方には作成希望を聞いてつくっているところでございます。考え方といたしましては、作成の名簿掲載者でなくとも、本人やまた家族、支援者からの申出が個別避難計画を作成してほしいというような声がありましたら、そういった声がケアマネジャーさんや相談支援専門員等さんからありましたら、そういった協力をいただきながら周知啓発をしながら作成をしていくというふうに考えているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 要支援者1人に対して避難の支援者を1人以上確保していくということの難しさであるとか、そもそものその個別避難計画を立てていくためのマンパワーが足りないであるとか、それから受入先ですね、避難者を支援者を受け入れていく事業所の足りないことであるとか、様々に進みにくいということはあると思うんですけども、ぜひともこの8年、7年度には全地区の希望者にはまず作成ができるように、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思うところでして、今現在、地域振興課がこのことを担っていらっしゃいますけれども、防災の部分と福祉の部署との連携っていうのが不可欠だと思いますので、さらなるスピードアップと、今、課長がおっしゃったみたいに、対象となってもニーズがある方にはその対象を広めていただきまして、期間を定めてこの2年間集中をして、7年度まで、個別避難計画の推進の部署をより強化して取り組んでいただきたいと求めています。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 ちょっと質問を一つ漏らしたので。令和5年度この資料で実施地区数は11地区、つまり公民館単位か、11地区、作成件数は110件、地区総計、つまり11地区、これ令和5年度で作成できた、その件数が110件。これ1件というのは、ある人の個別避難計画ができたなら1件というふうにカウントしてると思っているんですか。ちょっと質問の前提でこれを聞きたいんですが。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 1人に対して1件というカウントをしていると

ころでございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** そうすると、この１１地区、これ個別避難計画の対象者というのはもう決まって、例えば要介護が３から５とか、それから身体障がい者さん、要件決まってると思います。これは名簿上機械的に拾い上げることができると思います。この１１地区の名簿上の対象者は何名いて、多分そのうちの１１０件、個別避難計画をつくった、１１０人をつくったというふうに。だから、何人いてそのうちの１１０人ができたというふうな解釈でいいのか。これ多分、名簿上はあるけどこの１１０件に入っていない方がいると思うんですが、この方は希望しなかった、個別避難計画は希望しなかった方だと思っていいですか。

**○塚田分科会長** 景山地域振興課課長補佐。

**○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐** 要支援の数字ですけども、これは日々変わってくるものでございます。介護認定等もございますので変わってきますけれども、令和５年度に同意書、計画策定に同意されますかというところで、発送時点で８５６件でございました。この方が対象者ということでございます。そのうち返送があったもの、その上で同意があったものというのが先ほど申し上げた１１０件と。同意があったんですけども、実際のところはもう既に施設に入所されたとかそういった関係で、実際のところ入ってきたのは１９２件同意がございましたけども、そのうちの１１０件が対象でございましたので、この方について作成させていただいたという状況でございます。以上でございます。

**○土光委員** 分かりました。

**○塚田分科会長** 次に、２７ページ、事業番号４５、地域除雪推進事業について質問いたします。

稲田委員。

**○稲田委員** では、質問させていただきます。最初、実績との差異の原因と書いておりますが、予算額に対して決算額が差がありますので、この理由をお尋ねします。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 予算額、そして決算額の差異でございます。本事業、小型除雪機購入支援補助金と除雪活動支援補助金と、この２種類の補助金を事業を用意してございます。まず、小型除雪機購入補助金につきましては、予算的には上限２０万の５件という形で予定をしておりましたけれども、相談は４件ありました。そして、結果として、年度内納品が困難ということで申請取り下げられましたので、３件の実績だったというふうに報告をしておきます。そして、除雪活動支援補助金につきましては、天候の具合もございますので、実績に応じた形ということになっております。想定よりは少なかったものと考えているところでございます。以上でございます。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 機械のほうは想定より件数が少なかったということと、それから支援補助金は、雪が降らなければこちらはなかなか出ていかないお金なのかなということで理解をしました。

次です。運営の状況についてとしておりますが、では実際に購入された自主防災組織や

自治会の中では、誰がどういった形で実際に除雪機を使って除雪をしたのかを教えてください。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 除雪機を購入した場合の運用、地域において誰が行うのかというようなことでございます。小型除雪機の運用に当たっては、購入された自治会あるいは自主防災組織で行っていただいております。購入された除雪機については、除雪予定箇所、どこを除雪していただくのか、それから除雪作業に従事される予定者についても、あらかじめ計画として出していただき、伺っているところでございます。以上でございます。

○塚田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 ということは、雪が降ったとき誰がそれを使うかっていうのはあらかじめ決まった状態で購入してもらってるということで理解しました。

次なんです、保管場所についてはどのような取扱いになっているのかをお聞かせください。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 除雪機の保管場所についてでございます。保管場所につきましては、各組織、団体でお願いをしているところでございまして、申請の際には保管場所の確認というのもさせていただいているところでございます。以上でございます。

○塚田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 次に、安全対策ですね。保険等入っておられるとは思いますが、一応その辺りがどのような体制になってるのかをお尋ねします。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 除雪作業に従事される方の確認、先ほどと重複いたしますが、従事される方の名簿を出していただいて確認をしているところでございます。各団体において事前に機材の操作、除雪の手順などをよく話し合ってもらうような形でお願いをしているところでございます。作業時には安全に注意しながら実施していただいていることをお願いしているところでございます。以上でございます。

○塚田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 要は購入に当たってはある程度その書類上、確認が取れた状態で買ってもらうということが分かりました。もし分かればいいんですけど、この購入された3件の自治会で、多分使う機会少なかったと思うので、よしあし分かりにくいかとは思いますが、その使い勝手がどうだったかとか、そのような声は聞かれたかどうか、分かる範囲で教えてください。

○塚田分科会長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 使われた団体の感想ですけども、団体からは買ってよかったと、雪が降りましたんで、なかなか除雪機というのは、9月当初予算でやったものですからなかなか受注生産になりますので、買うことがちょっと困難な団体もあったと思いますが、買われた団体につきましては、狭隘な道路というのを手でかきながら今までやっていただけども、この補助金のおかげで買うことができて非常に助かりましたという声

のほうはいただいているところです。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** そこまで聞いてしまうと今年度の動向聞きたいところですが、決算ですのでやめておきますけれども、いいフィードバックが来ているようであれば、まだこの情報を知らないもし自治会等が、通知が行ってればそりゃ分かるでしょっていう世界かもしれないけれども、とはいえたくさん来る通知の中で見過ごしてしまっている自主防災組織や自治会もあるかもしれませんので、安全対策とか事前のそれは要綱はしっかり守ってもらわなきゃいけないけれども、役に立つようであれば今年度も予算組まれてるようですので、しっかりとそれは情報伝達してしっかりと活用してもらえる体制づくりをより進めていただくよう要望して終わりたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 次に、ページ数148ページ、事業番号287、公民館運営費について質問します。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 決算額の内訳について伺います。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 公民館運営費の内訳の主なものといたしましては、公民館職員の人件費に関わるもの、これが2億6,900万程度となっております。公民館の光熱水費など需用費につきましては、3,600万程度となっております。ほかに、講座や運動会などを実施していただいている開催委託料という形になっております。以上でございます。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** という内訳を聞かせていただきましたけれども、事業の成果といたしまして、生涯学習の推進に努められたということ、また地域住民の連携強化と地域における人材育成に資するための様々な地域活動の支援を行ったというふうにあります。このことと今の事業内容とあまり私一致しないところがありまして、地域振興課として生涯学習の推進に努められた内容についてを伺います。

**○塚田分科会長** 毛利総合政策部次長。

**○毛利総合政策部次長兼地域振興課長** 公民館において地域振興課としてというふうにおっしゃいましたけれども、依然として地域振興課、生涯学習課、2課によって生涯学習の推進という形で推進しておるところですけれども、地域振興課として、要は単独管理となって以降ということだというふうに理解しますけれども、公民館を拠点とした人材発掘、そして育成という形で地域活動を、運動会、夏祭り、公民館祭、実施をするところに力を入れまして、人づくり、つながりづくりというところをできるように尽力をしてきたところでございます。生涯学習課といたしましては、これまでどおり公民館が多様な学びの拠点となるために、学習講座内容の相談支援を行ってきた。そして、その発表の場であるようなふれあい発表会というのが12月に行っておるところなんですけれども、このふれあい発表会、これは地域活動の発表の場でもございます。住民同士の交流の場となるように努めたほかに、公民館職員研修等を行って、2課合同で、これはすみません、ちょっと順番が入れ違いましたけれども、ふれあい発表会を開催、公民館職員の研修等を2課で行ってきたところでございます。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 各公民館で取り組まれている生涯学習を支援する予算執行であるということ、それは生涯学習課と連携を取りながらされてきたということは理解をさせていただきました。問うてみたいのは、生涯学習課と地域振興課を分けたというところのそもそもの目的というのは何だったんだろうかなっていうのは、いま一度考えてみていかないといけない時期ではないかなというふうに思っているんですけども、市としてどのようにお考えか、お答えいただければと思いますけど、副市長お願いできますか。

○塚田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 これは公民館を巡る組織体制については、これまでもいろいろ検討を重ねて今の体制になってきたというのは御承知のとおりであります。一言で申し上げますと、これも委員さん御承知のとおりであります。生涯学習の事務そのものは引き続き教育委員会の管理事項という法律改正に、実は法律改正がとどまったと、これが全てであります。社会教育法が改正されるという動きが出て、一時は社会教育全体がその市長部局に移管可能になるのではないかなというふうな話も伝わってきた時期もあったんですけど、国におけるこれは慎重な検討の結果だと思いますが、最終的には社会教育施設の移管は認めるけども、社会教育自体は引き続き教育委員会の所管事項という法律改正に現行法の改正がとどまったということでもあります。これを受けて、我々としては施設である公民館、これについては市長部局に移管させていただく。ただし、生涯学習そのものについては移管できませんので、法律上。教育委員会にとどめつつ、その一体的な執行を行うために組織的な工夫を凝らして、今の体制をつくったということでもあります。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 スタートのときから狙いというのはすごくうまくいけばいいなと。でも、そうじゃないときにはやっぱり思い切ってさらなる見直しというところを図っていかないといけないな、施設管理ではないところの社会教育、生涯学習をどうしていくのかというところで、数年たってきているわけですけども、今後、市長部局の中で今までどおり生涯学習の部分を地域振興課が推進していくということが本当に当初の狙いどおりなのかということも含めて、お考え直しいただく時期が来ているのではないかなということは、私個人としては思っております。意見として申し上げたいというふうに思います。以上です。

○塚田分科会長 暫時休憩したいと思います。開会は1時からとしたいと思います。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○塚田分科会長 午前中に引き続き、総合政策部所管部分を議題といたします。

ページ148ページ、288番、公民館施設等整備事業について質問します。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 この事業では、修繕、維持補修として大規模改修が報告されているところなんですけれども、各公民館のエアコンであるとか側溝、庭の樹木等の保守、清掃等はどうなっているのか、またその予算はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

○塚田分科会長 毛利総合政策部次長。

○毛利総合政策部次長兼地域振興課長 エアコンにつきましては、通常の補修等は特に行

っておりません。樹木につきましては、伐採等の大きな作業を伴うものに関しましては、令和5年度2件対応しているものがございます。通常時、庭の樹木の管理等につきましては、地域の方をお願いしております。側溝の清掃に関しても、できる範囲でのお願いをしている、そういうところでございます。以上でございます。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** しっかりと各公民館の状況を把握していただきまして、たまたま居合わせた公民館では、業者が入っての側溝の石の大きな蓋を剥がして水圧でばっと掃除をするというところに出くわしたりしたんですけど、その日程等も館長把握していない中で行われていたということがありまして、各公民館の現状をしっかりとつかんで、支援が必要な予算になるような規模でありましたら、そのような対応をお願いしたいと思いましたので聞かせていただきました。先ほどの公民館運営費のところでも水道光熱費3,600万ってお答えいただいたところですが、どちらに入るにしても細かい市民サービスの向上につながる部分だと思いますので、対応よろしく願いいたします。以上です。

**○塚田分科会長** 次に、10ページ、事業番号11番、女性の専門職資格取得助成事業について質問いたします。

土光委員。

**○土光委員** まずお聞きします。この助成金の対象になる要件を説明ください。

**○塚田分科会長** 長谷川男女共同参画推進課長。

**○長谷川男女共同参画推進課長** 対象の要件でございますけれども、まず22歳以下の子どもさんを養育され、米子市内に住所があり、国家資格、公的資格、民間資格等を取得された女性が対象となります。資格等を取得するに当たり、ほかの補助金の交付を受けていない方、ただし教育訓練給付金を受けている場合は対象にはなりません、給付金の対象となっていない試験料は経費の対象となります。そして、市税等の滞納がないことが該当します。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** この事業で何か性格がよく似た事業で、これ担当課は違いますが、社会人スキルアップ支援補助金というのがよく似たような事業があります。これと、今、女性の専門職資格取得事業、これ例えば、まずお聞きしたいのは、この11番の事業の対象者と、それから社会人スキルアップ支援補助金、これは145番の事業ですが、この対象者の違いは何ですか。聞き方が悪いな。

**○塚田分科会長** 長谷川男女共同参画推進課長。

**○長谷川男女共同参画推進課長** 対象者の違いでございますけれども、まず趣旨が違いうところと、あと同じく教育訓練給付金講座を受講しているというところは変わりませんけれども、向こうは学び直しといいますか、そういった受講することを対象としております。こちらのほうは、資格を取られた後に申請ということになりますけれども、要件としまして一番の違いは、22歳以下の子どもを養育しておられる女性ということが対象の違いと思っております。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** すみません、ちょっと聞き方が曖昧で。これ例えば、この事業に対象になる方は、22歳以下の、対象者言いましたね、この事業の対象者は社会人スキルアップ支援

補助金の対象者に大体当てはまるような気が私はするのですが、その辺はどうですか。

**○塚田分科会長** 長谷川男女共同参画推進課長。

**○長谷川男女共同参画推進課長** そちらのスキルアップの補助金も対象になり得ます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** そうすると、この2つの事業が並行する理由が私はいま一歩分らないんですが、むしろこの女性の専門職の対象者は女性に限っているということで絞られていますよね。でも、この事業の対象者、22歳の子どもを持ってる女性、その方は社会人スキルアップ支援補助金の対象者に当てはまる、基本的に当てはまると思うんですが、だからそういった資格を取るために補助金を交付というのは、この社会人スキルアップ支援補助金で十分満たされるのではないかというふうにちょっと思うのですが、その辺の考え方。それから、特にこの、まずそれ。この2つが何で並行するのかということです。

**○塚田分科会長** 長谷川男女共同参画推進課長。

**○長谷川男女共同参画推進課長** こちら、女性の専門職取得事業の実施している理由でございますけれども、子どもを持っている女性に対して実施している理由ってことでして、現在も出産、育児のために離職される女性は男性よりも多く、特に出産後に女性の正規雇用率が低下するL字カーブの解消が全国的に課題として継続しております。利用者からも制度継続の声が多く寄せられておまして、こういった状況も踏まえまして、関係者との協議を重ねて女性活躍推進法を包含しております第4次米子市男女共同参画推進計画に位置づけた上で事業を実施しているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** すみません、補足だけ。先ほどちょっと長谷川課長から御答弁申し上げ、1点だけちょっと補足させてください。委員が最初おっしゃった、全く今回の女性の資格取得事業で支援対象者になる方は社会人スキルアップで対象になるんじゃないかと、同じじゃないかというふうにおっしゃいましたけれども、趣旨は当然のことながら、対象経費が女性の資格取得助成事業は資格の取得、受講料ですか、試験を受けるときのその経費がかかりますが、それが対象になってございます。片や、その社会人のスキルアップ事業についてはそれは対象経費になっておりませんので、完全に両方とも一致するというものではないということをちょっと申し添えたいと思います。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** それは一つ分かりました。その補助の対象、これは対象者ではなくて補助金額。この女性の専門職は受験料も含まれて、対象経費の2分の1、上限5万円。片や、社会人スキルアップは受験料は含まないという、その違いは分かります。ただ、それがあっても基本、そこは違うことは分かりました。ただ、それがあっても、基本的に子どもを持つ女性が資格を取りたいということで補助金をということと、補助金を得たいということは、十分この社会人スキルアップ支援補助金で満たされるのではないか。何でこれが別個にあるのかがいま一歩私は分からないのですが、その辺の説明いただけますか。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 先ほど長谷川から答弁させていただいたことと繰り返しになる部分もございますが、もともとの制度の趣旨が、そもそもスタートラインが違いました。

この女性の資格取得助成事業につきましては、先ほど申し上げたL字カーブのお話ですか、女性特有の社会環境、こういったものを解消するには至らないまでも、正規雇用を望まれる女性の方が少しでもそういった道を歩んでいただけるようにということで、これは平成28年から始めた事業であります。一方で、社会人スキルアップ事業につきましては、これはコロナ禍での、いわゆるコロナ禍の特別対策であります。現時点は人手不足の対応ということで、若干その分野を絞って重点化をしているというものでございますけども、そもそも趣旨が異なっています。先ほど申し上げましたように、対象経費なども当然ながらそれに準じて異なっていますので、別建てで今は事業をさせていただいてるということでもあります。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** いやあの、女性のL字カーブ、そういった趣旨はそれは分かります。ただ、そういったことで資格を得てキャリアアップ、そういったことをしようと思う人はこの社会人スキルアップの事業の対象者に基本的になると思うので、それをあえて別個に同様のものを並行させてやるというのは、つまり、逆にこれじゃないと、社会人スキルアップの事業では満たされないことがこの女性の専門職資格助成事業で実現できるというのは、これは何ですか。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** まさにこれは事業名に書かれてることだと思いますけども、資格の取得を強く意図してスタートした事業でございます。したがって、対象経費も異なっております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 資格の取得ということでは同趣旨だと思います。むしろ私は、この2つ、女性のと社会人、この対象になる補助経費を比べると、この女性の専門職は資格を取らないと補助金の対象にならないですね。もう一つ、社会人のスキルアップは、これは資格を取るための対象講座の受講料、結果的に受験して資格は取れなかったとしても受講料は対象になりますよね。むしろ私は、この女性の専門職のほうが対象経費に関しては厳しいんじゃないかと。誰もが国家資格等受けて受かるわけではないですから。それから、金額に関しても、女性の専門職は基本的に2分の1、上限5万円。ところが、社会人スキルアップは、受講する講座に関しては、まず対象経費の2分の1は一緒。ただし、受講する講座の分野に関しては上限10万円というふうに、より手厚くなっている。だから、むしろ対象経費に関してもこの女性の専門職のほうが狭まっているというふうに私は思うのですが、だから、これではないと実現できないということが見当たらないのですが、その辺そういう解釈がどこか誤っていますか。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** まず、資格取得助成事業で資格取得でない場合が対象にならないのではないかとのお話でしたが、資格取得にならない場合の講座の受講であっても、これは支援対象としてございます。結果として資格取得となった場合に、そういった経費も合わせて見させていただくという制度になってございますので、社会人スキルアップ事業よりも支援が手薄いということにはならないのかなというふうに考えております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっと事実関係確認したいんですが、この女性の専門職は資格取得後に申請をする、だから資格を取得してないと、別の言い方をすると資格を取得しないと、してないと、申請できないということではないんですか。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 資格取得も含めまして、様々なスキルアップのためのいろいろなお取り組みはされます。それは国家資格であつたり様々、県のほうのその認定であつたり、いろいろなものがございますけども、そういったものを取得された場合になるということでもあります。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、取得した場合にこの補助対象経費、申請ができるんでしょ。一方、社会人スキルアップは、資格を取るための何らかの受講して、受講料が対象になる。その時点で、これは申請時期も講座に申し込む前だから、結果的に受験して資格が取れなかったとしてもそれまでの受講料、これは対象になりますよね。だから、それを私は言ってるんです。だから、そういう意味では女性の専門職のほうを対象経費に関しては幅が狭いのではないかというふうに思って、だから元の質問は、この事業でないと実現できないようなことは何ですかと聞いてるんです。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** まず、資格に関して申し上げますと、国家資格があります。それ以外の様々な認定の資格がございますので、それを取得することが当然ながら対象にはなります。そこに至らない場合、例えば社会人スキルアップ事業を同じ女性の方が活用することも可能です。それは組み合わせて活用いただければいいかと思っております、私も試験紹介するときに、両方の案内を出すように工夫はさせていただいております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、まず私の指摘している、言っている対象経費に関して、むしろ女性の専門職のほうの方がより私は狭い、資格を取得してるのが前提での補助金なので狭いのではないかというのは、それは今、特に反論なかったんですが、それから、もう一つ何だっけ、何言ったっけ、何言われたっけ、あ、そこはそういう理解でいいんですか。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 狭いというのがどういった範囲かっていう、また解釈の違いもあるかもしれませんが、対象経費には入ってございますんで、資格取得の、国会試験の受験料も入ってございますので、その部分について社会人のスキルアップ事業は対象経費になってございませんので、狭いということには当たらないのではないかなというふうには考えております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 受験料が対象になるというのはこの女性の専門職のほう幅広い、それは分かりました。そうだと思います。それから、ただし、この補助金申請をするためには女性の専門職は資格を取っていることが前提、社会人スキルアップは結果的に資格は取れなかったとしてもそれまでの講座の受講料、それは補助金の対象になる、そこは間違いないですね。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 対象経費の違いはございますから、それは当然違いは出てきます、制度が違います。先ほど申し上げているのは、両方とも組み合わせて御活用いただくことは可能ですので、一緒になって御説明なりPRはさせていただいているというところであります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 この2つの補助金は併用して使えるんですか。

○塚田分科会長 長谷川男女共同参画推進課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 併用しては使えません。え、併用というか、同じスキルアップ補助金とうちのは一緒には使えません。ということじゃない、同時についていうことですね。あ、同じ資格、はいはい、同じ資格では駄目ですけども、違う資格なら問題がないです。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 部長の併用という意味が分かりました。私は最初聞いたときに、ある一つの資格を取るのに、女性の専門職にも申請して、社会人スキルアップ、両方とも、それはできない。ただし、これ年に1回しか使えないということだったと思うので、ある人がAという資格を取るために女性の専門職、で、別個にBという資格を取るために社会人スキルアップ、それはできるということなんですね。

○長谷川男女共同参画推進課長 はい。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。そこは分かりました。ただ、そのために何か別個に、私はどうもこの2つが並行してというのが、むしろ同じ、どっちかに統合してより充実させればいい、特に女性にも限定する、女性のそういう状況ありますけど、そういう方も社会人スキルアップをちゃんと使えるんだから、あえてこれを別個にする意義がいま一步見いだせないのですが、もしその辺のこの事業の意義をもう一度説明していただけるなら、してもらえますか。

○塚田分科会長 長谷川男女共同参画推進課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 先ほど、ちょっと1点補足させていただくと、スキルアップの補助金は6年度より受講料が無料の職業訓練等に係るものは対象外となりましたので、そういったところはうちのほうの資格取得のほうでカバーできていると考えております。

○塚田分科会長 今城委員。

○今城委員 すみませんが、少し整理をしないとこれは厳しいと思います。部長も課長もそもそもとしてのこの事業のこともしっかりと説明してくださってないので、なのできちんとした答弁になっていないので、私はこの事業をやってください、頑張りましょっていうところからスタートして、ずっとこれに質問もしてきたし、してきたということを考えると、この事業のそもそもは 先ほど課長がおっしゃってましたけども、出産をするということに対して、女性が仕事を辞めないといけないという事態がその頃すごく多かった。今も多いと思いますが、そういう状況の中で復職ができないということ、育児を終えて復職ができないということが一般的に多いからということで、それをさせない、それを復職ができるのが元の職場じゃなくって違う職場でもスキルがアップされて資格があって、したら就労ができるっていうことが一般的に言われているので、資格を取って他のところで

も就労できるということをきちんと確保して、子育てをしながらでも勤めていけるという、女性の活躍を推進するための後押ししましょうっていうための事業としてこれを進めてきたはずなので、その後、制度も変えて、22歳までの方を養育しておられる方なら、親でなくてもおばあちゃんとかおばちゃんとかそういう方であっても、その子を育成するために必要な制度に関してはこれを使ってスキルアップしましょうっていうのがそもそもの論だったと思うので、そういう意味では、そのスキルをアップするだけではなくて、就労に向かわせるっていうことが、これ目的のはずなんですよ。そこのところきちんと説明していただきたいんですけど、私の認識は違ってますか。ちょっと整理してもらいたいんですそこら辺を。全く違う論点になっていってるので、特に、決算ですからね、そこをきちっとしてもらいたいんですけど、いかがですか。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** この事業の成り立ちを御説明いただきありがとうございます。まさに今城委員のおっしゃるとおりでございまして、そういった女性特有の環境をいかに変えていくのか、あるいは正規雇用を望む方を導いていくのか、そこが大きな目的でございましたので、そういった皆様方の就労支援というのが大きな目標であります。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 別視点から発言させてください。議会、決算やってますので、土光委員が比較対象されてるのは多分事業ナンバー145番だと思いますが。経済戦略課、要するに一応所管外、所管外だから全部外すという、そんな狭い話はするつもりはありませんが、そこが1対1で比較していて果たしてそれはこの状態はいいのかなと、私はよくないと思っています。

それと、したがって、事業番号11番の女性の専門職資格取得助成事業が令和5年度予算に対してどのような執行であったのかをしっかりと確認した上で我々は議論すべきであって、他の事業と比較して、その成り立ちがどうであったかは大事かもしれませんが、むしろ予算ベースで話をするようなことをここで引っ張り出してきても混乱するだけだと思いますので、そこら辺をしっかりと分科会長には整理してもらって、我々委員もしっかりとそこに軸足を置いて議論するべきだと思います。以上です。

(「そうだ。」と声あり)

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 私は、同様なのが、所管が違ったとしても同様な事業が2つ並行してる、その意味がよく理解できないので質問しました。分かったことは、この女性の専門職云々、これがもう一つの社会人スキルアップと幅広いのは、受験料が対象になる。それから、これを2つ別な資格だけど両方使うことができる。その辺はこの事業があればそういうことはできる、それは分かりました。ただ、それだからといってなかなかこの2つが並行させる意味があるのかなというふうには思います。それから、そもそものこの事業の趣旨なり、女性の特有の出産とかでなかなか就労とかキャリアアップ、それが不十分、それは分かります。それを補うための趣旨の事業という意味では、それはそういう趣旨の事業は必要だと思います。ただし、今のこの制度の内容は、もう一つの社会人スキルアップとほぼ重なるので、そういった女性の方がそれを使って就労とかスキルアップとか、それをするということではあるんじゃないかと。それから、もう一つは、これは実は吉岡議員が各個質問の

ときに強烈な違和感を感じると言ったんです。私はそこまではなくて、多少の違和感を感じるのですが、やはり、もちろん出産は女性だけしかできません。でも、これ22歳以下の子を養育しとればいいので、これ男性だってそういう立場の人いると思います。それをあえて女性に限るというのは、私はこういった22歳の子を養育する云々は、これは女性だみたいな、そういったいわゆるアンコンシャス・バイアスというやつかな、そういったのが見えているんで、私は多少違和感を感じます。そこまでにします。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 話に聞き入ってしまったって今ぽけっとしてました。すみません、確認ですけども、この事業の助成を受けるためには資格取得後の申請であって、資格取得した人が27人というふうに理解するんですけども、そもそもこの事業の相談はどれぐらいの人員数がおありだったんでしょうか。そこから、しっかりと資格取得までのフォローしていくということが本来の担当課の取り組んでいただきたいことだというふうに思うんですけど、その辺りどんな取組をなさっているのか教えていただけますでしょうか。

**○塚田分科会長** 長谷川男女共同参画推進課長。

**○長谷川男女共同参画推進課長** 相談がどのくらいあるかっていうお尋ねですけども、実際に統計を取っているわけではございませんが、資格を取られる事前に相談に来られる方もあれば途中で相談、または取られたからってという相談もございますので、一概に人数はどれくらいかっていうのはちょっと申し上げられません。あとは、やはり周知、市報ですとかSNS、ホームページなど、いろんなところ情報発信をしておるところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 聞き取りの際に、スキルアップ事業のほうに向かわれたほうがいいなっていうふうな判断があればそちらも紹介しているということもお伺いしたんですけども、しっかりと本来の事業としては、資格取得して初めて申請になると思うんですけども、御相談のところからしっかりそこを後押ししていくっていうことが本来の課の姿じゃないかなと思いますので、その辺は把握されてないということでしたけど、以後しっかり把握をして、その後のフォローができるような取組を求めたいと思いますし、その点は必要性を訴えて指摘とさせていただければなというふうに思っています。その間の応援の仕方なんですけれども、子育て中ということで託児のことにつきまして、助成の内容としてはないわけですね。結果の受講料、受験料、授業料、及び入学金、資格登録料というのが経費の内容だと思うんですけども、その間にも託児をするような方もあると思います。頑張った暁に資格が取れたときには、そこに係った経費ということも含めて助成内容の充実について、御検討されてるようなことはありませんでしょうか。

**○塚田分科会長** 長谷川男女共同参画推進課長。

**○長谷川男女共同参画推進課長** 託児等の料金も対象にという御質問でございますが、実際ちょっと今まで御相談を受けたこともなかって、考えたことはございませんでした。委員さんおっしゃるようないろんな方面から、また制度の内容についてはその時々で検討してまいりたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 相談があった以降、資格取得後までのフォローがないというところがそう

ということだと思ひまして、向かおうにも子どもを預けられないのよという声は聞かせていただいてるところです、私としては。それを男女参画課だったのか、今までもどこか当局の皆さんとのやり取りでさせていただいた記憶がありますので、その点は御検討いただきたいというふうに思います。この事業の中で必ずしも入れてくれということではありませんが、何らかの対策が必要だと思っております。意見です。

**○塚田分科会長** 私、分科会長で、皆さん、力不足で申し訳ないですが、皆様の御意見とか主張を阻むつもりはございませんが、やはり今、総合政策部所管の決算の話を今皆さんで審査しております。ですので、それに合った部分の質問をよろしく願います。皆様御協力よろしく願います。

〔「はい」と声あり〕

**○塚田分科会長** では、次にページ95ページ。事業番号181番、伯耆古代の丘公園整備事業について質問いたします。

大下委員。

**○大下委員** まず、初めに、公園利用者の情報分析について伺います。

**○塚田分科会長** 山浦総合政策部次長。

**○山浦総合政策部次長兼淀江振興課長** 公園利用者の分析についてというお尋ねでございますのでお答えさせていただきます。

伯耆古代の丘公園は平成31年1月から入園無料化を実施しておりまして、誰でも自由に利用ができるようになったところでございます。ただ、誰でも自由に利用できるということでございますので、出入りも自由にできるという状況でございまして、公園利用者につきましては、地元住民であるか観光客であるか、また、あと性別や年齢などの属性については詳細について把握しておりませんので、分析は行っていないという回答でございます。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 情報分析においてはまだ行っておられないということでしたけど、やはり利用促進のことを考えますと、来場者数だけでなく県内からか県外からか、もし、また性別や年代等が分かると、より効果的な利用促進に向けた対策が取れるようになると思いますので、ぜひ、例えば地元商品を景品として、携帯を使った、スマホ、公園内でスマホを使ったスタンプラリーとか、そういった楽しみながら情報収集ができるような対策を取って、ぜひ分析を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、公園に関する情報発信について伺います。

**○塚田分科会長** 山浦総合政策部次長。

**○山浦総合政策部次長兼淀江振興課長** 公園に関する情報発信についてのお尋ねでございますので、お答えさせていただきます。

伯耆古代の丘公園は史跡と田園風景の中で非日常的な気分を体験できるということをキャッチフレーズとした公園として、ファミリー層を中心にフェイスブック等のSNSを活用して随時情報発信を行ってるところでございます。また、例年4月に開催するさくらウィークや7月のハス月間など、季節ごとに様々な草花が咲くことから、四季を通じて一年中楽しめる公園として自然愛好者向けの情報発信も行っております。さらに、公園内に向山古墳群や長者ヶ平古墳を有しておりまして、遺跡や歴史ファンに向けた情報発信を行うな

ど、幅広く情報発信を行っているところでございます。また、皆様から注目いただいておりますやりすぎ淀江伝説の中で、ウォーキングルートとして公園内を歩くようなコース設定も行っておりまして、ウォーキング愛好家の方たちへの情報発信も重ねて行っている、そういう状況でございます。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** ファミリー層を中心にフェイスブック等のSNSを使って情報発信をしているのですが、利用状況を考えますとやっぱり、イベントのときは結構多いんですけど、平日にちょっと様子を伺ってみますと、やっぱりちょっと寂しいかなっていうふうに感じています。また、古代の丘公園っていうのは、歴史公園でも都市公園でもないその他の公園というふうに分類されるらしいんですけど、反対に考えれば向山古墳群と、ハスの花や遊具あって、とても歴史と都市公園の双方の特徴を持つ公園として、反対に何か発信によっては魅力的な公園だと思いますので、ぜひ、先ほどおっしゃられたようにやりすぎ淀江伝説の情報発信を使って県外の方にもすごい好評だと聞いてますので、そういった方々にも情報発信をしていただいて、地元だけじゃなくて県外の方にもぜひ来ていただいて、にぎわいの創出につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○塚田分科会長** 山浦総合政策部次長。

**○山浦総合政策部次長兼淀江振興課長** 来訪客についての御提言いただきましてありがとうございます。補足説明をさせていただきますと、一応分析、詳細なデータ分析ということではないんですけれども、公園管理者への聞き取り等を行っておりまして、これは平日でも天気の良い日は高齢者の方や乳児連れの親子の姿を見かけることが多いというふうに伺っております。また、放課後の時間帯であれば小・中学生が、近隣の恐らく小・中学生と思われるんですけれども、自転車で来園する姿、これが従前よりも増えてること。あとは県外ナンバー、「わ」ナンバー、レンタカーですね、そういったものの車を使用した来場者も増えてきているというふうに伺っておりますので、そういったところのターゲットをうまく絞り込んで新しい情報発信手法についても検討を進めたいと、そのように考えております。ありがとうございます。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私は違う角度なんですけど、イベント行事前であるとか、台風、豪雨等も最近の気候変動で気になるところなんですけれども、まず初めに、公園内の定期的な安全確認等はどのようになっているのかを伺いたいと思います。

**○塚田分科会長** 山浦総合政策部次長。

**○山浦総合政策部次長兼淀江振興課長** 公園の定期的な点検等の実施についてということでございますが、米子市と公園管理者で締結しております、公園の管理に関する基本協定書に基づきまして、施設の設備、機具保守点検や補修などを定期的に行っているところでございます。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 基準、マニュアル等があるということではないんでしょうか。

**○塚田分科会長** 山浦総合政策部次長。

**○山浦総合政策部次長兼淀江振興課長** 園内施設の日常点検に関しまして、明文化したマニュアルというようなものは設置はしておりませんが、日頃から公園管理者が施設

の見回りを随時行っていること、それから、安心安全に施設を利用できるように確認作業を随時作業しながらも行っているということ、そちらのほうを伺っております。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 先ほど言いましたけど、自然の災害というのも、いつどこで起こるか分からないことですし、それからしばらくたってからのその影響を通しての何か偶発的な事故というのもニュースで散見されておりますので、その辺りにつきまして十分な安全対策と、今以上の丁寧な安全確認をお願いするような仕組みというものの構築を求めたいと思います。また、熱中症対策はどのように行っておられるのか聞きます。

**○塚田分科会長** 山浦総合政策部次長。

**○山浦総合政策部次長兼淀江振興課長** 公園の熱中症対策についてでございます。公園利用者の熱中症対策としまして、夏期期間中は公園内の屋外施設等、あとは園路等ですね、人がちょっとよく行き来するところにつきましての大型扇風機の設置や、あと管理棟の冷房設備の適切な温度管理を行って、長時間おられる方に対しては園内職員のほうも声かけをしながら、涼みどころとしての管理棟でございますので、そちらのほうへ誘導すると、そういったことを進めております。あと、夏期期間に実施するイベント等につきましては、飲食等の販売を行う際には管理棟内での提供を行うことを基本としておりまして、またキッチンカー等じゃないとこれが提供できないものにつきましては、出店場所を冷房設備がある管理棟の周辺に設置していただく、それで管理棟内へ専用の飲食スペースを設け、そちらに誘導するなど、公園利用者が熱中症にかからないような対策を講じているところでございます。あと、今年に関していいますと、今年の夏はねりんピックのうちわというのを提供がございましたので、これを配布しながら、公園職員が公園利用者への注意喚起を兼ねた声かけを積極的に行うように、このように気をつけて対応しております。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。この決算額の中にはそれぞれの委託業者が取り組まれる事業も入っていると思うんですけども、臨時的に一層取組ができるようなアドバイス、支援のほうを求めておきます。以上です。

**○塚田分科会長** 次に、18ページ、事業番号28、スマート窓口運営事業について質問いたします。

大下委員。

**○大下委員** すみません、まず初めに、予算額、本年度決算額、次年度予算額の同額理由についてお聞きするつもりだったんですけど、まず最初にちょっと費用対効果のほうを先に聞かせていただいてよろしいでしょうか。

**○塚田分科会長** 最上DX推進監次長。

**○最上DX推進監次長兼情報政策課長** スマート窓口の費用対効果についてでございます。スマート窓口の効果としまして、市民サービスの向上と窓口業務の改善などが上げられます。市民サービスの向上には、引っ越しなどのライフイベントに併せて必要な手続きが漏れなく案内されること。複数の手続きをまとめて行うことができ、窓口を幾つも回る必要がないこと。ふれあいの里などへ移動することなく、テレビ電話等を活用し手続きができる

こと。これらにより時間短縮が見込めることといった効果があり、窓口業務の改善には各課のシステムにデータが連携されるため、各課での入力作業が軽減すること。職員の知識や業務経験に依存せず一定レベルの対応ができることなどが上げられます。これらのことから、スマート窓口の導入には大きな効果があったものと考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 本来であれば、何か所も行かないといけないところを1か所で済めるってことで、かなりの手続きが楽になったのもありますし、タブレットの操作に不慣れな方にとってもすごい便利なシステムだと思います。それで、続いて、この目標なんですけど、市民が主役で共生のまちづくりという目標においても、これも達成できてるのかなと思います。

続いて、予算額、本年度決算額、次年度予算額が同額の理由についてお聞かせください。

**○塚田分科会長** 最上DX推進監次長。

**○最上DX推進監次長兼情報政策課長** 予算額と決算額が同額についてでございます。スマート窓口システムの利用については、利用契約を交わしており、令和4年10月に対象手続を拡大してからは、その利用契約に基づいた毎月一定の利用料を支払っています。そのため、令和5年度の予算額と決算額、令和6年度の予算額が同額となっております。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 聞き取りでも分かりましたが、民間との契約とのことで、それで令和8年度までは変わらないとのこと、契約内容は変わらないとのことでしたが、それは理解できたんですけど、相談1件当たりの費用と相談時間ってどれぐらいか、伺ってもよろしいでしょうか。

**○塚田分科会長** 最上DX推進監次長。

**○最上DX推進監次長兼情報政策課長** スマート窓口が開催した際に時間測定等をしたことがございます。このときに、従来25分程度かかった手続がスマート窓口は10分程度で済んだといったことが、測定した効果としてありました。あと1人当たりの金額についてでございますが、令和5年度の、ごめんなさい、令和5年度スマート窓口で対応させていただいた処理件数が3,409件ございました。手続数でいうと掛ける何件ってことになろうかなと考えておりますが、いらっしゃった方が3,400人いらっしゃいました。必要な経費、かかった経費をこの数字で割ったものが1件当たりの単価ということになろうかなと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 実際、3,409件で、それで決算額が4,896万6,000円で、1件当たりで割ると、大体1万4,363円かかっていることになります。それで、取りあえず、先ほど25分が10分になったっていうことで、すごい時間は短縮できたと思うんですけど、10分で1万4,000円っていうのはどうなのかなっていうふうにちょっと違和感を感じるんですけど、そこら辺の見解を伺えますでしょうか。

**○塚田分科会長** 最上DX推進監次長。

**○最上DX推進監次長兼情報政策課長** いらっしゃった方の時間ですので、単純な金額が多い少ないで判断するのは、評価することは難しいんじゃないかなとは思っております。ですけど、ちょっとでも利用者の改善等、今後もやっていくべきことかなと考えておりま

す。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 4年度の予算編成方針にも、既存事業の見直しにおいては事業プロセスの再検討により事業の効率化を進めるとともに、既存事業の効果や事業実施方法などの再検証に取り組むとありますが、やはり再度見直しを行い、対象手続を拡大するとかそういう、そういったふうにして対応していただくことで相談件数を増やしていただいて、コスト面において、やっぱり幾らいいものがあるといっても、やっぱりコスト面のほうは気になりますので、より効果的な事業運営に取り組んでいただきたいので、指摘させていただきます。

**○塚田分科会長** 以上で総合政策部所管部分の審査を。

(「いいですか、関連でちょっと質問。」と土光委員)

土光委員。

**○土光委員** 今のやり取りで、令和5年度が1,800万から、これ契約上一定額だから、これは5、6、8までと聞こえたんですが、ずっとこの一定額が必要になると、経費が必要になると、そういうことでいいですか、やり取りでそういうふうに聞こえたんですが。

**○塚田分科会長** 最上DX推進監次長。

**○最上DX推進監次長兼情報政策課長** おっしゃるとおりです。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これ、令和4年10月に対象手続を拡大したということで、これ拡大するときに当然そのためにシステム改修という費用がかかるのではないかと思います。このまま新たな対象とかなければ、あとはランニングコストというか、そういったことだと思うんですが、例えば、令和4年10月に拡大したこのシステム改修費というのは、決算額、令和3、4、5、どこに含まれてるんですか。

**○塚田分科会長** 最上DX推進監次長。

**○最上DX推進監次長兼情報政策課長** このたびの決算対象となってます事業は運営費のところでございます。改修が令和4年度でしたので、令和4年度にシステム開発部分の費用があったかと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** その費用は、ここにある決算額の3、4、5年度、これとは別途、何か計上されていたということですか。

**○塚田分科会長** 堀口DX推進監。

**○堀口DX推進監** まず、スマート窓口の事業ですけれども、これ総務部調査課が持っている仕事と、情報政策課が持っている仕事があります。今ナンバー28につきましては、情報政策課の部分の決算になります。例えば5年度でいいますと、4,896万6,000円といいますのは、構築費用プラスランニング費用、例えばライセンスですとか保守料、そういったものが合わさって1年間で4,896万6,000円となっております。構築費用につきましては、一部調査課も持っておりますので、それは総務部のほうの決算になりますが、令和4年度でするので、5年度では発生していないというふうに認識しております。以上です。

**○土光委員** 分かりました。

○塚田分科会長 以上で総合政策部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 9 分 休憩

午後 1 時 5 2 分 再開

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

それでは、議案第 9 3 号、令和 5 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、総務部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表 3 ページを御覧ください。ページ数 1 2 ページの事業番号 1 6、広報よなご関連経費について質問いたします。

大下委員。

○大下委員 まず初めに、事業活用に至るまでのスキームについて伺います。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 紙媒体以外での閲覧につきましては、米子市のホームページに掲載しておりますほか、カタログポケットで配信しております。さらに、カタログポケットによる閲覧を促すために、広報よなごの表紙に二次元コードを掲載しますほか、各種 SNS でお知らせをしているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 アプリの閲覧回数も増えてきているようですが、閲覧回数の増加に向けた取組についてお聞かせください。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 閲覧回数の増加に向けた取組についてでございますけども、引き続き各種 SNS などで市民の皆様へ周知を図りますほか、職員に対しましても周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 職員の方に対しても周知を行っていきたいということでしたけど、まず、今、職員の方の閲覧状況に対して調査等は行っておられるのでしょうか。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 職員の登録についてでございますけども、現在のところ調査はしておりません。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 実際、閲覧回数が、何回でしたっけ、5,753 回でしたけど、実際に広報の、例えば SNS のほうからお知らせが来てそれを見て、見たっていう場合になると、閲覧回数と多分登録されてる、SNS に登録されてる方の数は全然違うと思いますんで、やっぱりその SNS の登録者数も増やしていただけるように、ちょっと対策取っていただきたいですし、やっぱりまずは、職員の方がまずそれを使ってみていただいて、それをまず例えば小学校とか行事とか通じて、それで若い世代の方とかに勧めていただくと、結構若い世代の方になると自治会入っておられない方も多いと思われまして、そういった方にも勧めていていただいて、職員の方自体が広告塔になって周知活動に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○塚田分科会長 岡田委員。

**○岡田委員** これ事前の聞き取りで、広報よなごのほうは少しずつ発行部数を減らして、閲覧のほうは令和3年度から令和5年度見ると、分母は幾らかにしても倍ぐらいになってるということなんですけども、これ、そもそも、この中に事業の概要とかには書いてないんですけど、これペーパーレスの方向でこの施策は進めていきたいとかっていうような考え方が根本にはあるんですかね、いかがですか。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** デジタル媒体での閲覧を増やしていくべきではないかというような御趣旨のとは思いますけども、様々な声がございまして、やはり紙媒体で見たいという方もおられますし、紙媒体は不要だと言われる声もございまして。方向性としたしましては、紙媒体をやめてという方向性は考えておりますが、広報紙の配布につきましては、広報よなごの配布をベースに、市議会だよりですとか、県政だより、また県議会だよりなども併せて配布をしております。広報よなごがアプリ配信のみとなった場合、それ以外の広報紙の配布の手法なども併せて考えていく必要がございまして、関係機関と相談しながら研究してまいりたいと考えております。

**○塚田分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 私は決して紙媒体はやめたほうがいいっていうふうに結論づけてるわけではないんですけど、社会全体の流れとして、議会でもペーパーレス化ということやってますけども、社会全体の流れで環境問題等配慮すれば、ペーパーレス化というのは一つの大きな流れとしてあるんだろうと思うんです。それで広報紙、やっぱ紙がいいという方もおられますし、広報紙が来るのが楽しみだという方もおられますんで、ただそういう方がおられるのがどの程度の例えば割合で、こういった全体の中の割合の数の方がおられるから、この施策をこの形で続けていくのかどうかっていうことは、やっぱりそろそろいろいろ考えて、今の段階でも考えておられるんだろうと思うんですけど、例えばこれ、令和5年度において米子市の広報紙、発行部数は出てるんですけども、例えばこれを読まれた方の割合だとか、どういうパーセンテージの方がこれ、家に来て読まれなくても当然おられますし、読まれる方もおられると思うんですけど、どのぐらいが読まれてるとかっていうようなアンケートを令和5年度に取ったことはありますでしょうか。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** 紙媒体をどのぐらい読まれているかというアンケート調査につきましてですけども、そのような調査は現在行っていないところでございまして、一応配布をやめましてアプリでの閲覧いただくことは、コスト面ですとか、閲覧数を把握する上で非常に有効な手段かと考えております。高齢者ですとか、紙媒体を望まれる方はやはり一定数おられますので、配慮は必要となるんですけども、自治会単位で、総意で切り替えたいというお申出がございましたら、そのような切替えは可能かと考えております。

**○塚田分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** そういったところ、過渡期であることは間違いないと思いますんで、丁寧に進めていく必要もあると思いますし、先ほど幸本課長もおっしゃったように、例えば地区単位で、うちはこの市報に関しては配布をしていただかなくてもいい、アプリでやりますからというようなことを募ってみるのも確かに私もいいなと思ってまして、その反応を例えば見ていただく、それである程度より見やすいなとか、捨てるごみが減ったなとか、何

かそういうようなことをやっぱり声としてもっと多く集めていく必要があるんだろうというふうに思いますんで、令和5年度は令和5年度でこの事業をされたんですけど、アプリが入ってる割には決算額そのものは上がってってますんでね、素人感覚でいきますと、発行部数も減っていったるんで、係る、広報紙発行の予算も少し減っていくのかなと思ってはいるんですけど、各種原材料等の高騰なんかもあったんだろうと思うんですけど、令和5年度の実績踏まえて令和6年度、もう始まってますけども、ぜひ市民の皆さんに対する行政サービスの質をある程度担保はしながらも、コスト削減に貢献できる分野でもあるのかなという気がしておりますんで、丁寧な運営をお願いをしておきたいというふうに思います。

**○塚田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** 先ほど岡田委員からもございましたけれども、アプリ等の活用というので、いわゆるペーパーレスに走るのかっていうような話がありました。アプリの閲覧数というのが年々増加してってるんですけども、このカタログポケットというのはウェブ版というのもございまして、いわゆるウェブ上での閲覧というのが一定数あると思われますが、アプリ閲覧数というものとは別のものとして考えてよろしいのでしょうか。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** ウェブ版のカウントの仕方ですけども、この中にウェブの数も含まれております。

**○塚田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。この閲覧数が増えてるのは非常に喜ばしいことで、これをもって一足飛びに発行部数減らしていいのかというような話も先ほども出ましたが、カタログポケットというアプリ自体が、全国津々浦々の広報紙を網羅してるということもございします。また、総合政策部にありました関係人口等の話で、ヨネギーズクラブとか、そういった県外にお住まいの方が本市を知っていただくという手段にもなるということで、このQRコード等の配布等があつてというふうに思うんですが、今現在発行中の広報よなごに、先ほどお話あったと思います、QRコードがございしますが、そこに小さい文字で音声読み上げ、他言語翻訳はカタログポケットでと書いてあります。音声読み上げとか、先ほど紙媒体がお年寄りにいいんだっていう話もありましたが、やはりこういったものはお年寄りにも十分役に立つということもございします。あと、他言語翻訳なのであれば、これは日本語で表記するのではなく、英語等で示すべきだというふうに私は思ってますので、見解を伺います。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** 二次元コードの表示の仕方ですけども、そのような表記の仕方も研究してみたいと思います。

**○塚田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** 既にこの広報、先ほどのQRについては、既に広報よなご手にした方が見るということになりますので、やはりそこに至ってない方も、例えばこういう小さいカード用のもので配布して、若い方が窓口来られたらこういうのをやってますというふうに切り替えていただくようなことも考えていただきたいというのが一つと、あと、本庁舎西側3階ですか、非常に多くの在庫が積んでございます、広報紙の。やはりそういったものも今

後減らしていくんだというような方向性をぜひ持っていただきたいと思います。これ指摘にはなりませんけれども、そういう思いを持っています。それに関してどうでしょうか。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** 本庁舎3階の西側に積んでおります広報紙、大変見苦しい状態になっておりまして、大変申し訳ございません。ただ、現在在庫につきましては、各月多くても200から300部程度で推移をしておりまして、配布に関しましてぎりぎりの状況ではございます。ただ、古いものをちょっと残しておりますので、それは対応を考えてみたいと思います。

**○塚田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** カタログポケットの御指摘、ごもっともだというふうに思います。特に先ほど御指摘いただきました、田村議員から、英語表記、これは必ずやりたいと思います。

(「お願いします。」と田村委員)

おっしゃるとおりなんで。せっかく8か国語ぐらいでしたかね、翻訳機能があって、それを生かすためにも必要なことだなと思って聞かせていただきました。

実は、このカタログポケットに入れた経過というのが私もよく覚えておりまして、自治会関係者の方から広報の配布が負担だというお声があります。ただ、一方で、そのときに自治会関係者の方から聞いたお声の反対側は、いや、月に1回広報配るから声かけとか、場合によっては安否確認とか、これもできるんだ。だから、自治会活動の貴重なツールなんだというお声もあって、両方あるなということを思いつつ、中長期的にはやはりデジタル化というものに社会がのみ込まれて行くのかもしれませんが、社会の大きな流れとしてやってくるんだろうと、特にデジタル化が強いのは、ごみもそうですけど、データをある程度、ある意味リアルタイムで変えていくことができます。紙ってのは印刷した途端に情報の劣化が始まりますので、印刷した情報というのは簡単に書き換えられない。ところがデジタル情報というのは変更があれば変えられるんですね。という意味からいっても、やはりデジタル化にかじを切るべきだろうと。その初発として自治会に住む関係者のお声も聞きながら、このカタログポケットというものを入れたという経過がございます。したがって、少し時間が必要だというふうには思いますが、やはりデジタル化のほうに持っていくということだと思いますし、これは私の所感であります。近所の皆さんお気づきだと思いますが、県の広報がやたら薄くなってる、それに対して市役所の広報紙は、すみません、私が言うところちょっと、上に向かって唾吐くような話になりますが、少し厚くなってきてるんじゃないかなという気がしてます。確かに必要な情報を載せようとすると厚くなるという使命があるんですが、人間って厚くなればなるほど読みづらくなるんですね、ここをどういうふうにコントロールするかということになるとやはり、概要は紙に落としても詳しい情報はデジタルのほうを見てくださいと、こういうやっぱり誘導にならざるを得ないだろうと、こういうふうなことを考えますと、やはりデジタル化というのを、今御指摘いただいたとおりしっかり進めていくことで、社会の状況に応じた情報の、市民への伝達が実現するんじゃないかなというふうに思っておりますので、これはしっかりやらせていただきたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** 前向きな御答弁ありがとうございました。これで終わりにしますけれども、

いわゆる新年度も大手キャリアさんと提携してスマートフォンの使い方の講座だったりとかあったりすると思います。やはりそういうものを通じて、お年寄りの方にもカタログポケット、読み上げ機能などぜひ御体験いただくような、そういったことも御検討いただきたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** では、次に、ページ数１３ページ、事業番号１７、シティプロモーション推進事業について質問いたします。

稲田委員。

**○稲田委員** まず最初に、令和５年度に行った事業のそれぞれの効果についてお尋ねします。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** 事業の効果についてでございますけども、主な事業といたしましては在住外国人を活用した情報発信ですとか、髭男の楽曲を用いた米子駅での発車メロディーの制作、それから、広島東洋カープ戦におけますプロモーションなどを行いまして、本市のイメージアップやシビックプライドの醸成のほか、来訪やふるさと納税といった行動化の促進を図ったところでございます。それぞれの事業効果を示すことにつきましては、シティプロモーションという取組の性質上困難ではございますけども、より高い効果のプロモーションを目指して取り組んだところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 令和５年度だけではなくて、過去もこの手のものはなかなか効果がはかりにくいというところを続けてきてまして、とはいえ、何かはかれるものがあつたほうがいいなと思いつつ、先ほどの答弁に毎回至るようなことを繰り返してるんですが、その辺りは何か改善が図られればいいなと、思いだけ伝えておきます。

次の質問いたしますが、令和５年度当初予算が手元に資料としてあって、総額が約２３０万のうちの１５０万円が在住外国人の情報発信事業ということで令和５年度はスタートしておりますので、その在住外国人を活用した情報発信、YONAGOODというものですが、それについて、また事業の効果についてを詳しくお尋ねします。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** YONAGOODについてでございます。米子市及び近隣市町村に在住の外国人ネットワークを形成をいたしまして、外国人目線での市のPR動画の配信やSNSによる配信を行うことで、本市の魅力の発信や市民の地域価値再発見によるシビックプライドの醸成を図ることを目的としたものでございます。令和５年度は米子の町なかや米子の名水などを紹介する動画を合計６本制作をいたしまして、ユーチューブ配信を行いましたほか、メンバーによりSNS発信、このようなものを随時行ったところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 私もYONAGOOD見させてもらいました。結構ユニークだなと思うのが率直な感想で、この中で見られた方がどれだけあるのかを聞いてみたいような、やめといったほうがいいようなところを行ったり来たりしておりますが、で、どうでしょう、YONAGOODの感想でもいいですし、先ほど効果はなかなか数字としては測定しづらいということでしたけれども、秘書広報課から、あるいは別に総務部長でも構いませんので、令

和5年度、この辺り手応えはどれほどあったのかぐらいはちょっとコメントいただきたいと思います。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** YONAGOODの評価ということでございますけども、YONAGOODだけにグッドであったと思いますけども。ただ、動画の再生回数だけを見ますと思ったような効果は得られてないところで、もっと広報が必要だったのではないかなと考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 指摘はいたしませんけれども、引き続き米子広めていただく活動はいろいろあると思いますので、鋭意努力をお願いして質問を終わります。

**○塚田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 市外に、この事業はシティプロモーション、市の内側に発信するのと、それから外に発信するのと2つ含んでと思いますけども、私はちょっと外に向けてのほうが大きんじゃないかなと思ってますんで、市外に発信する際の部局の連携について、どこの部局はいろんな市の情報発信をしながら事業をいろんなところがしてるんですけども、そのこの連携っていうのはどう取り組んでおられるのかなと思ってお聞きしたいと思います。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** 部局との連携でございますけども、情報発信につきましては各部局ごとでそれぞれ取り組んでおるところでございますけども、重要施策などにつきましてはより効果的な情報発信となりますよう秘書広報課も積極的に関わってきているところでございます。情報発信の手法やタイミングなどについて各部局をフォローしつつ、秘書広報課としても様々な媒体を活用しまして情報発信を行うなど、各部局と連携をした取組に努めているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。毎年100万ずつぐらい増えているので、分かりました。私ちょっとよく見てなかったんですけど、今後の課題、方向性ということで、秘書広報課が中心となって移住定住とか、それから観光振興とか、私なんか見たら関係人口の増やす事業だとか、企画の、それから企業誘致なんかも魅力発信という面で連携できるんじゃないかなと思ってますんで、その辺りは秘書広報課ですので、中心となってぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。以上です。

**○塚田分科会長** 次に、ページ数13ページ、事業番号18番、あなたに届く市政情報発信事業について質問いたします。

岡田委員。

**○岡田委員** こちら、まず、これ予算等見させてもらって、事業の成果としてもいろんなコミュニティラジオを使われたりとか、地元の放送局によるラジオだとか紙面折り込み広告等っていうのがあるんですけども、これSNS等の活用も現在しておられるんだろうと思うんですけど、先ほどユーチューブとかインスタなんかの活用もしておられるということでよろしかったですかね。

**○塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 インスタですとかX、様々な媒体を使っております。以上です。

○塚田分科会長 岡田委員。

○岡田委員 それで、年々予算も少しずつ増やしていつまで、確かに私これ、委員の皆さんの中からも意見が出てましたけども、こういった市政情報の発信事業っていうのは、本当にふるさと納税だとか移住定住だとか、あと企業誘致、それから米子市における観光ですね、こういったものに対する影響というのが非常に大きいという認識でやっておられると思うんですけども、テレビだとかラジオというのは視聴率だとかっていうことである程度これぐらいの数に発信ができましたということになるんですけど、インスタとかなんとかっていうのはある程度フォロワー数というのも把握は当然しておられるんですかね。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 フォロワー数はそれぞれ把握をしております。

○塚田分科会長 岡田委員。

○岡田委員 令和5年においては、まだ道半ばというところなんだと思うんですけど、それは例えばフォロワー数をどれぐらいにしたいとか、そういう目標設定というのはあるんでしょうか。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 それぞれの媒体のフォロワー数についてでございますけども、もちろん情報発信の元になりますので、フォロワー数は多いにこしたことはないですが、目標も現時点では定めておりません。ただ、フォローしてなくても閲覧自体はできるものでございますので、今のところ目標を設定することは考えておりません。以上です。

○塚田分科会長 岡田委員。

○岡田委員 せっかく事業としてするので、当然フォロワーになってなくても見ることはできますってのはあると思うんですけど、今見てもらうといろんな、例えば企業さんでも何でもそうだと思うんですけど、フォロワーの数を何とか増やしたいと思っていうのは、やっぱりそこに一定の分母をつくりたい、つくるということが一定の効果につながるということがやっぱり分かってるんですね。それで、令和5年度においてはそういうことをやってなかったということなんですけど、先ほどシティプロモーションところでもなかなか成果を数値化しづらいという話があったんですけど、このフォロワー数や何かってのは数値化できるじゃないですか。目標というのは数値化しづらいものと数値化できるもの、したほうがいいものがあると思うんで、やっぱり一般的に言われてる企業なんかでも、フォロワー数増やしたほうが商品の広告にとっては効果大きいというようなことは分かってますから、これ令和5年度の決算なんであれですけども、将来的に令和5年度の状況を見て、フォロワー数、ある程度数値目標を入れておこうというような考え方は持てないものなのかどうかを伺いたいと思います。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 フォロワー数の目標設定でございますけども、確かにおっしゃっており目標というか、フォロワー数が多いほうがいいにこしたことはございません。その目標設定についてどのような設定ができるのか考えてみたいと思います。

○塚田分科会長 岡田委員。

**○岡田委員** ふるさと納税でも数字が出ますから、前年度より多くするためにはどうしたらいいかとかっていうことが出る、例えば徴税課においても徴税率上げるために95%より96%、99%より100%がいいということで、その数値を達成するためにいろんなこと考えるわけじゃないですか。ですので、フォロワー数が増えたから絶対に効果が上がるとは言わないけれども、今の社会の流れ見てればフォロワー数が少ないより多いほうがいいわけですよ。なので、その中で、これいろんな企画を令和5年度もやってこられたけれども、思ったほど伸びてないと思うんですよ。僕はある程度、いわゆるプロの方にある程度アドバイスを取るということも必要だと思うんですけど、例えば、ちょっと不謹慎かもしれませんが、打合せのときにも言いましたけどね、ドッキリか何かして市長に落とし穴に落ちていただくとか。いや、結局、一回注目を集めるということが、その後いろんな情報を流すときに聞いてもらえるわけですよ。ふざけたことだけ僕はすればいいということも思ってるわけじゃなくて、何かで注目をまず集める、集めてフォロワーになってもらえると、その後の本当に移住定住だとかふるさと納税とか観光とか、そういうものに対する効果大きいはずなんです。そういう事業をやっているという感覚をこの事業にもっと持ってほしいと思ってるんですよ。なので、この事業の可能性って物すごく大きいんですよ。なので、そういう意識は副市長は物すごく持っておられると思うんです。なので、ぜひ副市長に一言御意見を伺いたいと思います。

**○塚田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員御指摘のとおりだと思います。やはりなかなか目標を設定するというが苦手な文化がありまして、ただそこにやはり何らかの目標を持つというのはとても大事なことだと思ってます。ふるさと納税も実は20億円という目標を掲げて、とても手が届きそうになかったんですけど、頑張れ頑張れということで一緒になってやった結果、もうあと一息というところまで来ております。フォロワー数というのもありましょうし、ほかのことも考えられるんじゃないかなと思います。何がしかやっぱり自分たちがやってる仕事の手応えを確認するほうが職員にとってもやりがいがあるというふうに私も思っております。シティプロモーションというのを一緒になって、その名を掲げてやってきておりますので、それから、今議員が御指摘になったとおり、やはりインパクトになる情報といいましょうか、が、やはり人を引きつけるということはそのとおりだと思います。秘書広報課のみならず市役所全体で取り組むことだというふうに思いますので、どういったことができるかということは考えていきたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 最後にしますけれども、令和5年度もいろんな取組をされて、いろんな実績も残されて、いろんなことを蓄積されたと思いますんで、ぜひ、これ物すごく本当に可能性が高い、鳥取県みたいに平井知事そのものが広告塔でやりますよという形も当然ありますし、米子市の場合には伊木市長はそこまで、平井知事ほどのああいうパフォーマンスがお好きだという方でもないと思うんですけど、ただ、やっぱり米子の市長ですから、広告塔であることも間違いないと思いますんで、落とし穴にまで落とすのはちょっとどうかなと思ひ、ちょっとそれは極端な例ですけども、でもそれぐらいの、市長にいわゆる閲覧数増やしたいとか、もっとフォロワー数増やしたいんで思い切ったことしたいですよと言え、市長もやってくれると思うんで、ぜひいろんな企画を考えていただいて、非常に

可能性の高い事業だと思いますので、より一層の御尽力をお願いしておきたいと思います。  
以上です。

○塚田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 この事業は市民に向けて市政の情報を発信するという、さっきのシティプロモーションはちょっと外向きの、県外とかで発信するのと違って、これはもう市民向けにということでの発信事業だと思うんですけども、市民に向けてどういった事業を、この発信する事業内容についてはどういったものを選んでおられるのかお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 情報発信する事業の選定でございますけども、市の重点施策や市民生活への影響が大きい事業、市民生活に密着した事業などを中心に、市民のニーズや情報の重要性を考慮しまして情報発信する事業を選定しております。以上です。

○塚田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 重点施策やら市民の生活の影響が大きい事業、ちょっと聞いてなかったですが、進んでないよという J-Coin とかも含まれるんですかね。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 J-Coin Pay の事業も含まれます。以上です。

○塚田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。では、決算額がずっと上がっていることについて、今後の予算額の見込みについてお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 今後の予算額の見込みについてでございますけども、令和5年度の決算額につきましては、がいなロード開通など情報発信に特に注力する事業があったことから、前年度から増加したものでございます。今後の予算額についてでございますけども、現在の水準でおおむね推移するものと見込んでおりますけども、これからも重要な市政情報をしっかりと市民の皆さんにお届けすることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 市民に対してどこまで市政の事業を発信していくかというのはそんなに私は、何ですか、大変なことがあればしっかりと取り組むべきですけど、J-Coin とかも取り組むべきですけど、そんなに要らないんじゃないかなという考えです、私としては。逆に、さっき前のシティプロモーションとか市の発信事業というほうにはもっと私は使うべきじゃないかなという考えなもので、そういった考えで取り組んでいただけたらとは私は思います。要望して終わります。

○塚田分科会長 では、次に10ページ、事業番号12、本庁舎等設備等整備事業について質問いたします。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 事業名に等々とありまして、本庁舎以外に整備をされたという実績がありますでしょうか、伺います。

○塚田分科会長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 本庁舎以外の整備経費も含まれているかっていうお問合せでござい

ますが、本庁舎のほかに、総務管財課が所管しております旧庁舎、第2庁舎、及び博労町庁舎の整備経費も含まれてございます。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 事業計画というのがありますでしょうか。あれば、またその進捗状況について伺います。

○塚田分科会長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 本事業に係る計画とその進捗の状況についてでございますけれども、本事業に係る事業計画というものは立ててございませんけれども、定期的に実施しております各設備の保守点検結果ですとか、耐用年数を踏まえ適切な時期に整備を行うように努めているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 必要な事業経費が計上されてきているということで、そのことについては何ら異論はないんですけれども、市民に対しての庁舎の利用の仕方という部分で、私はふれあいの里というところの使い方について、しっかり検討を早めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところがありまして、あえて聞かせていただいたんですけれども、今の話でいくとそれは違うと、等といえども違うという理解でよろしいのでしょうか。

○塚田分科会長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 本事業に係ります経費としましては、ふれあいの里の経費は含まれてございません。以上でございます。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。以上です。

○塚田分科会長 では、次に8ページの事業番号8番、連携備蓄物品更新事業について質問いたします。

稲田委員。

○稲田委員 まず、この事業、表記のとおり鳥取県と連携して云々とありますので、県と連携してやっているんだなっていうことは読めるんですけれども、米子市単独の備蓄品があるのかをまずお尋ねします。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 お見込みのとおりです。連携備蓄につきましては鳥取県、県下の自治体と連携をして備蓄をしておるものです。御質問の市単独の備蓄品はあるのかということについてですが、市単独の備蓄品としましては、マスク、ゴム手袋、マット等、単独で保管してる備蓄品があるということでございます。以上です。

○塚田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 またこの連携備蓄品に戻るんですが、さすがこれだけ書いてあって予算、決算の額は分かるんですけど、何が連携備蓄品なのかこれ見ただけでは分からないものですから、備蓄品のリストを、まず決算の場でもそうですが、取りあえずの質問として市民の方にも分かるように公開すべきではないかと思うのですが、まず最初の見解を伺っておきます。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 備蓄品のリストに関しまして、米子市地域防災計画のほうに記載がございまして、当計画は市ホームページには掲載しておるんですけども、恐らく御質問の趣旨としては市の、市民の方の備えを促進するという御意図かなと思います。備蓄品の情報につきまして、特に取得しなければならないといったものではございませんので、ホームページ等々使った公開についてはちょっと取組をしてみたいなと思います。ただ、その際に、市が備蓄してるんだから大丈夫だなというような誤ったメッセージとなってしまうように、公開の仕方についてはちょっと工夫をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ごもつともだと思います。リストはあるけれども、公開することがプラスに働くこともあれば、自助の部分で安心してしまって、ああ、じゃあこれこれは準備しなくてもよいやという違った意味で伝わるといけませんので、公開するにしてもそこは慎重になるべきだということは私も当然理解いたします。この項を取り上げてる背景には、令和6年の能登半島地震があったということで、市民の方から、特に赤ちゃんを育ててるお母さんから子どもに関するものはどういったものがありますかと。自分の子どもはちゃんとしますと、ただ、どうしてもやっぱり、要は赤ちゃんとかお年寄りの方とか、自分でなかなか律する、赤ちゃんに自分を律しろなんてこと自体があり得ない話ですから、そういう状況になったときにやっぱり避難所とかがなかなか混乱するというか、状況が、運営が大変になるじゃないかというアドバイスをいただいたようなときでありまして、たまたまこの質問とも重なるんです。ちなみに、一つだけ例を挙げると、リストで私事前に頂いたんですけど、その方から言われたのは、最近はミルク、赤ちゃん用のミルクが粉ミルクだけじゃなくって既に出来上がった液体ミルクっていうのがあるんですけど、米子市はそういう備蓄品があるんですかって聞かれたんですけど、あるんですね。びっくりという言い方は大変に失礼ですけど、あ、なるほどなど。が、これを公開してしまうと、じゃあ液体ミルク用意しなくていいんだねって取られちゃうので、それはまた難しいなというのは重々理解をしております。聞き取り段階で、要するに県と連携してそろえる備蓄品というのはリストがあって、これさえそろえればこの事業が終わるといえば終わるし、ただ、私としては、それはそれとして、やっぱり適切に保管もされ、そして確実に、災害が起きた場合には被災者のところに手が届くということまでが、この事業に求めるべき範囲だと思ってますんで、それを前提にさらに質問してまいります。この備蓄倉庫は米子市内に何か所あるのか、でもし分かればそれがどこどこですというふうに、地域もつけながら何か所か教えてもらえればと思います。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 現在、防災備蓄倉庫、一つの施設まるまる備蓄品を備えておるようなものでございますが、これは市内に6か所ございます。東山公園、皆生新田中央公園、湊山公園、弓ヶ浜公園にそれぞれ敷地内に防災備蓄倉庫という建物がございます。これに加えて、長砂、以前清掃課がございました。その倉庫を使用したものもございます。そして、もう一か所、旧淀江町の社会福祉協議会が所有しておりました建物を寄附により受領いたしまして、現在そちらを備蓄倉庫として活用しております。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** ちょっとここまで深く聞き取りにときに私も聞かなかったんですけど、それぞれの施設に多分、今聞いた中でちょっと古いなって感じた施設があったもので、耐震性というか、かなり大きな地震が来たときに建物は耐え得るかどうかなんて事前に確認とかしてありますかという質問です。

○**塚田分科会長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 耐震性のところについては、すみません、把握をしておりませんが、いずれも鳥取県西部地震の後に整備をされたものと伺っておりますので、一定の対応はできようかなと。また、連携備蓄というシステム自体が、被災地が消費した場合に県内の他の自治体がお互い持っている備蓄品を搬出をして、それに対応に使うということでございますので、万一、地震によりまして耐震に問題があった場合であっても、他自治体からのそういった支援によって対応は可能というふうに考えております。以上です。

○**塚田分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** 今、保管状況であつたり保管する施設について聞いたんですけど、今後はその手元に届くかという部分での質問です。配送ルートはどのように設定されてあるのかをお尋ねします。

○**塚田分科会長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 配送ルートについてでございますが、実災害時、こういった災害がこういった規模で起こるかということが事前に分かるものではございませんので、災害時の道路状況ですとか、またその時点で開設をしている避難所への場所、そういったものが異なりますので、明確には定めておりません。ただし、先ほど申し上げたとおり、備蓄倉庫につきましては複数に分散して保管をしておりますので、その時点での道路状況等を勘案しながら、配送ルートを設定することを想定しております。

また、運搬につきましても、災害の規模等によりましては、車両の確保もしくは運送といったことも、災害協定等に基づいて民間事業者とも連携して行うということを想定しております。以上です。

○**塚田分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** 想定しておりますという回答で、さあ、それを了とするのか、防災安全課の職員に、今答弁された田中課長には田中課長の頭の中にはあるけれども、じゃあ、それが果たして何人の職員と共有できているのか。あるいは配送だけではないので、災害が起きたときには。また人命救助から始まって米子市や災害対策本部に課せられるタスクというか、やらねばならないことって物すごい数来ると思うんです。その中で、今想定はしてますという言葉だけで果たしてよいのかと私は疑問が、疑問というか物足らなさがあるというところが正直なところでございます。

したがって、備品をそろえるだけという事業であれば特に問題はないんですけども、先ほど言ったきちんと保管ができて、一番私大事なのは、何か所か分散してるので確実に届けますということであっても、最終的には本当に、疑うわけじゃないけれど、各避難所に届くかという部分が、まだまだちょっと想定がもし仮に甘ければ人災になりかねませんので、そのようなことを前提に以下指摘したいと思います。

連携備蓄物品更新事業について、災害発生時にどのような備品がどの時期にどの場所にどれだけの分量が支給されるのかを、米子市単独の備蓄品と併せ災害の規模や被災状況を

想定し、その段階に応じた配送ルートを検討されたい。また公開する内容を慎重に検討した上で、備蓄品がどのように配送をされるのか示されたい。なお、各備蓄倉庫は災害時に確実に機能できるかの確認を実施されたい。以上指摘しておきます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 稲田委員とダブるところがあるので、そこは省略します。だから、備蓄品で市民に周知、私はすべきだと思って、ただ周知の仕方は工夫の余地が、つまり周知をするかしないかではなくて、周知をするという前提でそのやり方を工夫すべきというふうに私は思います。

それから、先ほどのやり取りで備蓄倉庫が6か所あるということで、ちょっとこれに関連して、今淀江町では保育園、幼稚園か、両方だな、幼稚園あたり備蓄倉庫を1つつくっていると思うんです。これは完成すると7か所になるのか、それともどっかのやつを代替するような形になるのか、それはどちらなんでしょう。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 今、御質問にありました淀江地区に新たな整備をしているもの、これは令和6年度の予算において実施をしているものであります。関連の御質問ということで、新たにいわゆる7か所目として倉庫を今建設中でございます。それがなりました後には、現在、先ほどの御質問でもあったんですが、6か所のうち、保管状況等を勘案しまして、移していくということを基本的には考えております。何をどのくらい入れていくのかといったことの検討をこれからしてまいりますので、それによりましては当面7か所での運用ということもあるかもしれませんが、基本的には新しいところができますれば、老朽化しているところについては使用をやめていきたいというふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。それから、更新するときに更新された備蓄品、これどのように、質問では活用と書いて、どのように処理というか、これどうしてるんですか。それを説明ください。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 期限が参りまして更新することが決まっているものにつきましては、各種防災イベントですとか、訓練で活用をしている場合もございますし、子ども食堂等への提供、または庁舎内において該当の物品が必要な部局がありますれば、そちらのほうに提供するなどして、有効に活用するように進めております。なお、品目によって期限が異なります、整備年も異なっておりますので、毎年同じ品目が同じ数量だけ更新することになっておりませんので、毎年その都度都度こういった対応を行っているというのが実情です。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 基本的には破棄するものはないようにしてるということでしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 基本的な考えとしてはそのとおりでございます。

○土光委員 分かりました。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** この事業の成果のところに防水シート900枚、今年の元旦に起こった能登半島地震によって提供されたとありますけれども、この決算額の中に防水シート900枚分が含まれているという理解でよろしいのでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** こちらのシート900枚につきましては、従前より保管しているものを拋出したものでございます。同事業の過年度の予算を使って整備をさせていただいたものですので、こちらに記載をさせていただきました。分かりにくくて大変失礼いたしました。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 連携備蓄品の更新に当たらないものが臨時で出ていったわけですが、この更新にかかる557万円、このものについては県も把握していて、米子市においてこの備蓄品がこれだけ更新されるのでこの予算がかかっているということで、勝手に見直すことのない備蓄品の更新のルールに乗っかって更新されているという理解でよろしいのでしょうか。半年とか3か月前っていう基本のルールがあるというのは去年のこの委員会の説明で伺っているんですけど、そこを見直していくってということが可能かということにもつながると思うんですけど。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 連携備蓄においては、各自治体で保管すべき品目と数量の指定のみとなっております。こちらの数量ですとか品目の見直し自体は全県で共通して行われますが、更新の頻度ですとかその期限については、導入した各自治体で責任を持って管理ということになっておりますので、更新方法については各自治体での判断ということになっております。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 現状は、おおむね半年から3か月のところで更新がなされてるというふうに理解してるんですけど、そのための洗い出しといいますか、今年はこのものを更新していくのだっていうのは、前年度に計画されるという理解でよろしいんですか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 整備を行った時点で、期限も含めて管理を行います。今年購入したもののについては5年後に期限が来るとか、そういった意味で今持っている備蓄品については何年後に何を更新しないといけないという概要については把握をしております。当然予算が伴いますので、翌年度に更新する物品につきましてはの詳細については、前年度に確認をしていくということです。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 同一品目が全て同時にはならないと、購入時期はもちろん違うしという先ほどの説明だったと思うんですけども、これは私の考えなんですけれども、有効に更新された品物が使われていってると思うんですけど、その先、受け取って利活用される先からしたら、あと半年、あと3か月というものが来ます。そこに、食料であれば消費期限、賞味期限でいくと、気にしなければいいかもしれませんが、受け取った側の心情として、1年前に更新の準備をされるのであれば、放出するタイミングも少し前倒しをされてはどうかと思ってるんですけど、可能なんでしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 備蓄品ということで、災害対応が主でございますので、お渡しすることを前提としてはおりません。ただ、過去にもお渡しをする際に、やはり期間が短いとなかなか引き受けることが不可能であるといったお返事もたくさんいただいたので、当課としては3か月ないし半年ということで、前もって設定をさせていただいておるとというのが現状でございます。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 できる範囲の有効な活用について、できる範囲の対応、拡大をお願いしたいというふうに思います。生理用品、衛生用品の更新についてはどのような時期でされていますか。教えてください。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 細かくは物品によって異なると思いますが、おおむね5年とか10年とか、メーカーのほうが大体示しているような感覚でもって更新を行うようにしております。あとは、特に女性向けの生理用品ということになりますけれども、こちらにつきましては連携備蓄のほかに市の単独でも一定程度の品目を備蓄しておりますので、こちらも同様の考え方でもって管理をしているというところなんです。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 経済的な理由で生理用品を買えない方への市の取組として、連携備蓄品を提供いただいた時期がありましたけれども、その後、本市の取組としてそれが止まっているというふうに理解をしております。この備蓄の数と更新の時期を当てにして生理の貧困対策としていくっていうのは少々無理があるのかなというふうに思うんですけれども、この辺り防災安全課の側からの福祉の側への働きかけというか、どのように考えているのだと、5年10年といえば結構長いので、提供はできないんじゃないかと思うんですけれども、この辺りはどうなっていますでしょうか。教えてください。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 防災の立場からしますれば、災害時にきちっと確保しているものを抛出するというのが主眼でございますので、こちらのほうから積極的にということについては現時点では考えておりませんが、福祉サイドのほうで何かしらの活用ということであれば相談はできるかなと。ただ一方で、備蓄品を活用ということで行うのか、福祉の観点で独自に何かしらの制度をつくられるのかといったこともあろうかと思っておりますので、そこは協議の場ができますればそちらのほうで様々議論を行うべきかなというふうに感じております。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 協議の場があればということですが、副市長、これというのはこの委員会のものではないんですけれども、私からはぜひとも継続した取組に生理の貧困対策としての生理用品の提供というのは求めたいと思いますので、お願いでございます。いかがなものでしょうか。

○塚田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 生理の貧困対策、コロナ禍のときにそういうニーズがあるということで対応させていただきました。それも今平時モードになったということでやめているというふ

うに思っております。引き続き支援が必要じゃないかというお声もあるようにも聞いておりますので、福祉サイドのほうでこういった現状認識かということのを改めて、今日御意見ございましたので、確認はさせていただきたいというふうに思います。貧困対策って非常に裾野が広い部分がございます、生理の問題もあれば、生理用品の問題もあれば、その他の問題もございますので、その中でこういった対策をしていくのが適当なのかというか、必要なのかということについては、福祉サイドのほうでもう一回点検してみたいと思います。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。特に期限が長い衛生用品、生理用品っていうところについては、本当に使わなければずっと持っているってことも起こるんじゃないかなというふうに思っております、いざというときに提供された側の心情というのもあると思います。購入の仕方、更新の仕方についてもぜひ御検討をいただきたいというふうに要望させていただきます。以上です。

**○塚田分科会長** では、次に11ページ、事業番号13、防災ラジオ整備事業について質問いたします。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 現在の在庫数についてをお伺いします。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** まず、5年度決算の関係でございますので、令和6年3月時点においては357台が残数でございました。その後、1月に発生しました能登半島地震、それ以降申込みが増えているように感じておりまして、本日時点においては一般向けに配布するラジオの在庫自体はゼロ台ということになっております。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 再貸与という方はありましたでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** まず、貸与につきましては、1世帯につき1台一度きりという考えでございます。ただ、ラジオの故障が生じた場合、いわゆる初期不良によってその個体では対応できないと、いわゆる交換ということにおいて再貸与を行った例は、これまでに3件ございます。以上です。

**○塚田委員** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 経済的困窮状態の方の視覚障がい者1級2級の方に135名の無償貸与があったというふうに理解をしております、もし在庫がまだあるようでしたら、その年数もたっておりますので、調子を伺って再貸与されてはどうだろうかと思ったところなんですが、現在は在庫がゼロということで、今後の災害時の情報の保障という部分でラジオというのは大変重要なツールだと思っているんですけども、その点の認識と新しいラジオを作成する御予定はおありなのか教えていただけますでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** すみません、ちょっとこちらの言葉足らずで大変失礼いたしました。一般向けの在庫についてゼロ台なんです、いわゆる障がい者の方向けのものというのは別に、別数ですね、確保はしております。あくまで申請によって貸与を行わせていただい

ておりますので、こちらから積極的にお配りをしているわけではないんですが、そういった申請に耐え得るように一定数は確保をしておりますので、障がい者向けの貸与については引き続き受付を行っております。

今後のラジオ、新しいラジオの作成等ということでございますが、現在一般向けがゼロ台ということではあるんですが、引き続き申し込み、問合せのほうを多数いただいております。そういった方々への貸与を行えますように、ちょっとメーカーのほうと小ロットで追加を行って貸与を考えておるといところでございます。今後も一定数は確保して、必要と思われて申込みをされる方については貸与を行えるような体制を維持したいというふうに考えております。

なお、一方で、情報通信媒体がこれだけ普及もしてまいりましたし、様々なツールも出てきております。そういったものの活用、利活用については、この議会のほうからも指摘をいただいておりますので、防災ラジオのみならず、こういった情報、通信手段が有効に活用できるのかといったことについては、引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 小ロットで御準備されていくという、すみません、よく分からない人なので、この小ロットっていうのは、どういう単位で、今業者に何台購入を申し込んでいらっしゃるんですか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** ちょっと過年度になりますけども、たしか当初このラジオを整備する際に二千数百台製造をしてということで予算を通していただいたかと思います。現在メーカーのほうとは最少ロット100台ということでお聞きをしておりますので、今年度申し込みいただいている方にはその100台でどうにか対応できないかということで現在調整を図っているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今年度、また次年度に向けての取組だと思いますので、小ロットの在庫不足という点については、これで終わりにさせていただきたいと思うんですけど、やはり災害時のラジオの重要性っていうのは、災害が起きるたびに言われてるところだと思っております。様々なツールで災害情報を取っていくというのはもちろんなんですけれども、インターネットが災害時の混乱によって、混乱したらまず使いにくい、またスマホの充電等が切れてしまったら使えない、フェイクニュースやデマ情報などの情報過多になって、その中からの正確な情報を取っていくということが難しくなる。またこの防災ラジオには様々な機能がついているために、防災ラジオを備えているメリットっていうのは大きいんじゃないかと考えています。それらの周知についてもしっかりと努めていただきたいというふうに思います。

それと、新しいラジオではなくて、今までと同様のラジオということだと思うんですけど、今情報保障というところがしっかり行政にも求められているところだと思うんですね。先ほどの無償貸与のところは視覚障がい者というところに向かったんですけども、聴覚障がい者のためには字幕機能付きの防災ラジオというのを別途用意していく必要があるんじゃないかと思うんです。この点につきましても、要望なんですけど、次の新たな購入に当

たっては御準備いただきたいというふうに思うんですけれども、要望ですけど、もし御回答いただければと思います。いかがでしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 新しいラジオ整備っていうのは、御指摘のとおり現行のラジオを増産という形で対応するということでございます。説明不足で申し訳ございません。

聴覚障がいの方につきましては現在防災ファクスということで、防災無線が流れましたら、その情報をファクスで一斉送信する形で情報のほうお伝えをしております。御意見ということで、そういった機能がついたラジオの整備はどうかということでお聞きをいたしましたので、今後情報収集する中でちょっとアンテナを高くしておきたいなというふうに思います。以上です。

○塚田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 よろしく願いいたします。以上です。

○塚田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 すみません、質問ではございませんで、防災ラジオ、1年前、令和4年度の指摘事項で在庫解消せよとの指摘をして、結果、解消いただきましたので、防災安全課の取組に評価し、ありがとうございますの言葉を伝えたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 では、次にページ数127ページ、事業番号246、非常備消防費について質問いたします。

土光委員。

○土光委員 まず、この決算額で令和の3、4、5と載っていますが、例えば令和5年度、決算額が5,685万1,000円、これは報酬等の支給、それから制服、装備品といろいろあります。これ内訳、この中の報酬の部分は幾らでしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 すみません、昨年度につきましては、報酬の支払い方が変更になったこともございまして金額が変動しておりまして、御質問の報酬の金額について、今ちょっと御即答ができませんので、後ほど資料のほうを提供させていただきたいと思います。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 ほぼ報酬と思っていいんでしょうか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 その辺りも含めて資料提供のほうさせていただきます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、報酬以外のことに関しては、これ文章で説明があるんですが、この中にいわゆる消防団の運営費に該当するものも含まれているんですか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 旅費ですとか、そういった形での運営費用はこちらに含まれております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 この額ほぼ報酬だということで、これ報酬の支払い方、どういう支払い方をしていますか。

○塚田分科会長 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 現在消防団員の報酬の支払いにつきましては、年額報酬については委任を受けまして各分団のほうに、出動報酬につきましては、各分団員個人にお支払いをしているということです。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、出動報酬は個人の口座、それから年額報酬は個人の口座ではなくて、分団の口座と言っていいのかな、という支払い方。これ、これまで何度か国の考えが、これ消防庁の考え方で、基本的に消防団の報酬は、個人にというのは、割と強調してそういう考え方を示している、示されていたと思うんですが、米子市の場合、この年額報酬を個人口座ではなくてなぜ分団に支払うというふうにしているのですか。

○**塚田分科会長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 国のほうからそういった通知等が行われているというのは当然承知しております。報酬の支払い方法につきましては、消防団のほうと協議を行いまして、昨年度から現在の支給方法となったものでございます。

今後も消防庁の通知等も踏まえまして、引き続き消防団と協議を継続しているところでございます。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** つまり消防団の協議をして、原則個人への支払いだけど、年額報酬に関しては消防団と協議をしてということで、言い換えれば消防団の要望でそういった支払い方を今しているというふうに受け取れるのですが、消防団はどういう理由でそういう支払い方を要望しているのですか。

○**塚田分科会長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** まず、こちらの報酬の支払い方法については、各分団から委任を受けまして先ほど申し上げたような形でのお支払いとなっております。支払われた報酬の運用方法でございますが、これ各分団のほうで管理をしておられますが、各分団で必要となる物資等を購入したりといったことで使用しているということを聞いております。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** つまり、個人口座ではなくて分団にというのは、分団で管理をしてその消防団で活動する、今どう言ったかな、必要なものをそこから賄っているという答弁ですね。基本的にそういった分団の運営に関して必要なものをもともと個人の報酬から充てるといえるのは私はおかしいんじゃないかと。それこそ最初に確認したのですが、そうやって消防団の運営に必要なものはきちっと別に米子市が出せばいい、出すべき、そういう支払い方をすべきではなかったかと思うのですが、いかがでしょうか。

○**塚田分科会長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 本市としましては、消防活動に必要な資機材等については、適切に把握をして支給をしているものと考えております。各分団で必要な物品等につきましては、子細についてこちらで把握をしているわけではございませんけれども、例えば訓練に用いるもので、よりレベルの高いものを使用したいであるとか、そういう各分団でのリクエストに応じた支出をしているものというふうに承知をしております。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、報酬は基本的にこれ条例等で決まって、額が決まって、これはあくまでも個人への報酬で、分団でいろんな活動をするのにどうしても必要なもの、これを個人の報酬から賄っていくというのはあるべき姿ではないというふうに私は思うのですが、そういった支払い方は適切ではなかったのではないのでしょうか。

○**塚田分科会長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 繰り返しの答弁となりますが、本市としましては各分団員から委任によりまして各分団への支給というのを実施しております。また、分団での支出方法については、各分団のほうで協議をして支出をしておられるものというふうに承知をしております。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** それからもう一つ、女性消防団というのがあると思います。この女性消防団に関しての報酬の支払い方はどうなってますか、同様でしょうか。

○**塚田分科会長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 正しくは女性分団のことかと思いますが、女性分団の支払いにつきましては各個人口座のほうに支出をしておるというふうに承知をしております。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** つまり年額報酬に当たるのを各個人口座に全額支払われている、そういうことだったんですね。

○**塚田分科会長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** すみません、失礼いたしました。女性分団も他の分団同様ということでございます。年額報酬につきましては分団口座のほうに、そして出勤報酬のほうは各個人への口座ということでございます。大変失礼いたしました。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** これは指摘をします。先ほど言いましたけど、基本的に年額報酬、出勤報酬、これ個人への報酬ですから、これを委任とかそういう手続は使ってるにしても、事実上分団自身の運営費に使うとか、それは私はあるべき姿ではないと思いますので、個人の報酬はきちっと個人に支払うべき、どうしても運営に必要なものは市がちゃんと必要なものは予算措置をすべき、そういうふうな、あるべき姿で報酬を支払ってほしい。これ国の考え方もそういう考え方を示しているので、私はそれ妥当なものだと思うので指摘をしておきます。

それから、次 247、248、いいですか。

○**塚田分科会長** 247、248はまだ言ってないです。

○**土光委員** 次に移っていいですか。

○**塚田分科会長** 次、128、128ページの247、248を一括としてお願いします。土光委員。

○**土光委員** これ、まず装備品のことなのですが、まず前提として、これ消防団、いわゆる非常備消防団、それから常備消防というのは西部広域がやってるやつ、その常備消防といわゆる消防団、これの役割分担はどのようになっているのですか。

○**塚田分科会長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 午前中、地域振興課長のほうからも御答弁があったかもしれませんが、

重複するかもしれませんが、御容赦ください。

いわゆる常備消防、西部消防局でございますが、専任の職員が火災、救急、救助等必要が生じた場合に現場に急行して、それぞれ必要な活動を行っております。消防団は、この常備消防、消防局と連携をしまして、消火活動や災害活動に当たる消防機関でございます、全市町村に設置をしてあるものであります。各団員は自らの地域を自らで守るという理念を持ちまして、本業もしながらそういった活動に従事をしている非常勤特別職の地方公務員であります。消防局が広域をカバーすることに比べまして、やはり地域に密着をしているということで、地域防災力の要として日頃からパトロール等防災啓発も含む消火活動、もしくは災害防災活動に取り組んでいるというところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** では、具体的にお聞きしますね。例えば火災が起きた場合、地域で火災が起きた場合、消防団のほうが生徒で多分発見も早いし、まず駆けつけるのが最初になる場合が多いのではないかと思います。その役割というのは具体的なところを私は知りたいのですが、例えばまず消防団が駆けつけてできることをする、初期消火というふうになるのかな、実際消防が来る、消防が来たらある意味でタッチをするというか、そういったイメージでいいんでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 火災現場あまたありますので、一例ということでお聞きをください。まず、火災の通報が入りますればサイレンが鳴りまして、招集サイレンでございますが、近辺の消防団員が駆けつけをしまして、いわゆる初期消火に当たります。初期消火に当たると同時に、必要に応じて規制線を張ったりですとか、近くの通行人の方を安全な場所に誘導したりといった活動を行います。と同時に、常備消防のほうは消防局を出発しまして現地に向かいます。現地に到着した時点でそのまま入れ替わるということではなくて、これも場合によりますけれども、消防団のほうが消火活動が続ける、常備消防が来た場合にいわゆる水利の確保ですとか、ポンプ展張の手伝いなどを行って、消火活動がより円滑にスタートできるように支援を行うと。最終的に火災が鎮圧、鎮火するまで現場でそういった火災対応活動を行いまして、最後現場の片づけ等というところまで西部広域、常備消防と共に活動を行っているというのが消防団の活動の一例でございます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 消防団で、名前のとおり消防だから事実上は火災だけではなくて、風水害、地震、そういった場合も消防団が出動するのではないかと思います。例えばそういうところに重要なのは、当然火を消すことではなくて、例えば道路に家屋が倒れていたら、その障害物を除去するとか、だから、そういうことも多分消防団の役割として重要なのではないかと思います。これは装備品とか機材に関係するのですが、そういったことをするためには、例えば重機を使えるとか、重機があるとか、そういったことも必要になるというか、そういったことも消防団は重要な役割を果たすのではないかと思います。こういった資機材とかの整備を考えると、そういった視点というのはあるんでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 今一つの例として挙げられましたので、その一つの例に対してお答えしますが、例えば道路上に建物、障害物が倒壊をしてしまったという場合は、基本的には

道路管理者がそちらの除去については行動していくということになります。そうした場合消防団においては、その危険周知であるとか、近くの方への声かけ、避難誘導といったことが主な活動になってくるのではないかなというふうに思います。消防団、確かに災害対応においては要になる立場、役割を担っているというふうには思っておりますが、全ての対応を消防団員が行うということではなくて、災害対応の一つの役割を担って地域住民の安全を確保するということを主眼に活動しているものというふうに承知をしております。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これは私の意見ということになりますが、基本的には道路は道路管理者、ただ実際、特に地震とか、それから能登半島地震でそういった事例なんかニュースでやっていたんですが、なかなか来れないと、でも地元の消防団がいる、そういう場合に例えばのけようと思っても重機がない、扱えない、それでそういった、それができなかった。だから、ある意味で消防団もそういう役割というのは私はあってもいいと思うし、そのためにはそれなりの装備、それから人員もそういった重機が扱える、そういった視点で消防団というのを考えていってもいいのではないかというのが、これは私の意見です。

それからもう一つ、女性消防団、これ正式には女性分団か、軍団じゃないよな、があります。これ役割は消防団の中で、この女性分団の役割は何ですか。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 女性分団は市内全域を活動範囲としておりまして、非常時には、消火活動を行いませんが、避難誘導ですとか避難者への支援、支援協力に従事するということを想定した分団でございます。平時においては防災講座ですとか、救急救命研修・講習であるとか、広報活動等を通じまして市民の防災意識、防火意識の向上といったことに取り組んでおりますし、また各区分団員自身も救急医療活動等の実施できるように訓練に取り組んでいるものでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 消火活動は直接しないけど、広報活動等様々なことをやる、そういった役割のこと。これを何で女性に限定するんですか。

それから、もう一つは、通常の消防団の中でも消火活動に参加する人もいるし、その中で広報とかやる役割の人もいます。だから、通常の消防団に女性が入ればいいことではない、ああ、入ればいいんじゃないくて、通常の消防団に女性もちゃんと受け入れて、それぞれその中で役割分担をすればいいというふうに私は思うんですが、この女性分団を別途設置しているというのがもう一つ意味が分からないのですが、説明をお願いします。

**○塚田分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** ちょっと年は忘れましたけど、10年以上前になろうかと思います。女性分団が設置された当時から、この女性分団にはそういった役割があるという、そういった機能を有する分団であるということで当初から発足しております。そちらの詳しい経緯は分かりませんが、そういったことから現在でも女性分団については消火活動以外のところで、主に啓発活動等に従事しているということを承知しております。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これは私の意見です。消火活動をしないで広報活動等、そういった役割が女

性だというふうに、そういう前提でなされているのは私はおかしいと思います。意見です。

**○塚田分科会長** 次に、ページ数50ページ、事務報告のほうですね、職員研修について質問いたします。

稲田委員。

**○稲田委員** そういたしますと、最後ですかね、事務報告の50ページを見ていただいて、表が幾つか並んでおりますが、研修の結果が表されてる表であります、これは参加人数が差異、多いものもあれば少ないものもありますが、この状況についてまずは御説明願います。

**○塚田分科会長** 伊藤総務部次長。

**○伊藤総務部次長兼職員課長** 参加人数の差異についてでございますけれども、研修ごとの受講者数につきましては、階層別の対象者や受講希望者の数の差によるものというふうに、で人数の違いがございます。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今、階層別というふうにありましたが、その参加者の区分がどのように設定されているのかお尋ねします。

**○塚田分科会長** 伊藤総務部次長。

**○伊藤総務部次長兼職員課長** 研修の区分についてでございますけれども、一般研修につきましては、職員がその職務を遂行するために必要な一般的な知識や教養、技能等を習得させるために各階層ごとに行う研修というふうに位置づけております。

特別研修につきましては、職員がその職務を遂行するために必要な専門的な知識、技能等を習得させるために行う研修でございます。そのうち、能力開発・向上研修につきましては、職員の公募等によって派遣する研修というふうに設定しております。また、派遣研修につきましては、先進地への職員派遣研修、市町村アカデミーやその他研修機関に派遣するっていうものでございます。

最後になりますけれども、自主研修につきましては、職員の自己啓発や能力の向上を図るために自主的な研修活動というふうに位置づけております。以上です。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** こう並べて成果、効果をお尋ねしたいところですが、人による部分が多いので、そこを細かく聞いてもなかなかこれだという回答はないと思いますので、そちらの部分は質問はいたしません、要は時代とともにいろいろ変わっていく中で、この研修というものもそれに即していかなきゃいけないだろうなというのは率直なところでは。

昨今、何々ハラスメントということがあって、私もNHKニュース見ていたら、もう、アナウンサーがパワーハラスメントではなくてパワハラだという形で、何のちゅうちょもなく、それが全国ニュースの言葉になってるぐらい、喜ばしいことではないんですが、一般化してしまった言葉になってしまった。現状、米子市役所内において各ハラスメントがどういう実態であるかまでは、ここでは議論は今しませんが、研修の中においてパワーハラスメントをするほう、されるほう、どちらも生じ得る可能性があって、そういったところで、先んじてそういう研修制度も考える時期であったのではないかなというところで、お考えをお尋ねしたいと思います。

**○塚田分科会長** 伊藤総務部次長。

**○伊藤総務部次長兼職員課長** ハラスメントの防止研修の内容についてということでお答えさせていただきますけれども、近年なんですけれども、ハラスメント防止研修を年1回程度実施してきております。特に令和5年につきましては、各職場から希望者を募りまして、弁護士を講師に招きまして、パワーハラスメントやカスタマーハラスメントを中心に研修を実施したところです。

パワーハラスメントにつきましては、ハラスメント防止研修以外にも担当課長補佐級以上の職員を対象とした人材マネジメント研修や、新任課長研修といった研修の中にも盛り込んできているというふうに研修を実施しているところでございます。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 先ほども申したとおり、研修のための研修にならないように、時期時期をできれば先取りするなりして、このメニューを考えていつていただきたいなと。これは要望でございますが、できれば最後、これで終わりですよね、これでね。できれば総務部長にも何かちょっと研修についてコメントをいただいて終わっときたい。

**○稲田分科会長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 研修についてでございますけれども、委員さん先ほど言われましたように、時代の変化に合わせて研修、いろんな問題っていうのが日々起こっております。それにきちんと対応できるような人材をしっかり育てていきたい、そういった人を一人でも多くしていきたいというふうに思っております。そのためにそういった専門的な研修、あるいは階層別の段階に応じて、少しポジションが上がるごとにその責任の範囲、そういったものが多くなっていくわけですので、その対応するやり方っていうのも習得していただければというふうに思って研修を進めておるところでございます。引き続き、しっかりと職員一人一人がパフォーマンスをしっかりと上げていけるような、そういったような環境をしっかりとつくってまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 以上で総務部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後3時22分 休憩**

**午後3時28分 再開**

**○塚田分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に、指摘事項とすべき項目について協議いたしたいと思います。

初めに、審査の中で各委員が指摘事項とされた事業等の確認をいたします。

まず、一覧表の118ページ、119ページ、事務報告の89ページ、一括して、まちなかウォーカブル推進事業を稲田委員からの御指摘がございました。

稲田委員。

**○稲田委員** まちなかウォーカブル推進事業はちょっとゆっくり、何が言いたいかというところで、大丈夫か、都市整備課さんもウォーカブル推進事業やってるので、そこと名前が重複しなければいいかなというところは、一応事務局にお伝えしときますんで、都市整備部でもウォーカブルが出てくるかもしれませんので、なかったと思いますが、そこは調整してください。この委員会はまちなかウォーカブル推進事業で米子駅周辺と角盤町エリアを一括してで、皆さんよろしければそれで、がいいかなと思います。すみません、以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 すみません、今取りあえず上げて、委員会として指摘事項について、こんながあったという指摘事項を紹介してるだけ。

○塚田分科会長 今確認の漏れがないかを確認しているところです。

○土光委員 こんながあったとか。

○塚田分科会長 はい。よろしいですか。

次に、一覧表の１７ページ目、事業番号２５番、巡回バス（どんぐりコロコロ）運行委託事業について、矢田貝委員から御指摘がございました。

次に、一覧表の１８ページ目、事業番号２７、高齢者バス運賃助成事業について、矢田貝委員から御指摘がございました。

次に、一覧表の１０ページ目、事業番号１１、女性の専門職資格取得助成事業について、矢田貝委員から御指摘がございました。

次に、一覧表の１８ページ目、事業番号２８、スマート窓口運営事業について、大下委員から御指摘がございました。

次に、一覧表の８ページ目、事業番号８、連携備蓄物品更新事業について、稲田委員から御指摘がございました。

次に、一覧表の１２７ページ目、事業番号２４６、非常備消防費事業について、土光委員から御指摘がございました。

確認漏れはございませんか。

〔「はい」と声あり〕

○塚田分科会長 それでは、ただいま申し上げました事業等について、当分科会として指摘にすべき事項とするかどうか協議したいと思います。

まず１１８ページ目、１１９ページ目、事務報告８９ページ目。

○矢田貝委員 私言い漏らしたのかもしれませんが、公民館運営のところで指摘って言ってませんでしたでしょうか。

○塚田分科会長 いや、なかったです。

○矢田貝委員 なかった。言ってませんか。２８７。

○塚田分科会長 ああ、言葉が、なかったと思います、すみません。

○矢田貝委員 失礼しました。

○塚田分科会長 では、もといで、１１８、１１９、事務報告の８９ページ、まちなかうォーカブル推進事業について、御指摘をされました稲田委員、御意見ございますか。

稲田委員。

○稲田委員 やり取りしたことが全てなんですが、補足的な説明になるかもしれませんが、要は駅周辺と角盤町周辺にウォーカブル事業、数千万から数億やって大型事業であるというところは、もう答弁された総合政策部長認められてるところですと。実は、まだ頂いた資料には実は駅前、角盤町ともに交通量やそれからイベント回数、新規店舗の出店数、ここを計測していくことになってるんですが、まだ事業が始まって２年たって、今３年目ということではなかなか、まあなかなかと言ってはいけなかな、実績が上がってきてない状況であって、数字がないんで報告しませんみたいな状況はあまり今後よろしくないと思いますので、先ほど指摘したとおり、報告するのはもちろんですけども、分かる資料で、

この事業を今年度やってますっていうのはもちろんですけども、その事業が行った上でどういった数字が動いてくるのかっていうのは、やはりそれは議会にも、当然市民の方にも示していくべき内容だと思って、指摘というふうにさせていただいております。以上です。

（「いいんじゃないですか。」と声あり）

**○塚田分科会長** それでは、まちなかウォークブル推進事業については、当分科会の指摘事項といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○塚田分科会長** それでは文案につきましては、稲田委員をお願いいたします。

**○稲田委員** はい。

**○塚田分科会長** 次に、一覧表の１７ページ目、事業番号２５、巡回バス（どんぐりコロコロ）運行委託事業について、御指摘をされました矢田貝委員、御意見ございますか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 当局のほうでは、具体的に新たなどんぐりコロコロのバスについて考えていくというふうにおっしゃってるところなんですけれども、その新しい視点とスピードアップというところで、今の体制に対して指摘したというところで、特に皆さんがぜひにって言われなければ、私が指摘とすべきとぜひ上げたいとは、何か変ですけど。皆さんらが委員会としてっていうところで、言っといてもいいんじゃないということであれば、そういう思いで言わせていただいたということです。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 指摘したいことは、改めて何ですか、何を指摘したい。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 生活路線の充実というその本来の目的は十分に理解しつつ、新たな視点として町の活性化というか、観光という視点でも、新しくだんだんバスがしたようにして試みることで取り組む。そのために年数をかけなくても次年度に試験運用をして取り組む、具体的に目指すというところのスピードアップというような部分で言わせていただいたので、分かっているっていうわけですね、当局とのやり取りの中で。でしたので、皆さんの御意見次第というか、指摘したのが全部委員会の指摘に当たると思います。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 内容としては的を射てると思います。やり取りで当局も同じ認識を示しましたっけ、示しましたよね。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ええ、聞きました。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だったら、あえてしなくてもいいかなとも思うもんです。

（「ラピスパがもう既にやっている。」と声あり）

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** じゃあ、いいです。いいですね、いいです。

**○塚田分科会長** では、この事業は指摘しないということでよろしいでしょうか。

〔「はい。」と矢田貝委員〕

**○塚田分科会長** では、次に、一覧表 18 ページ目、事業番号 27、高齢者バス運賃助成事業について、御指摘されました矢田貝委員、御意見ございますか。

**○矢田貝委員** これは事業として迷走に入っているというふうに思っているところがあるんですけども、何かまずいということではないので、これも指摘なのかというとはてながあるんですけども、皆さんがどう感じていただけたかなというところで、一体誰の何のための事業だということの整理が必要だというふうに思っております。

指摘の文章のまとめ次第かもしれませんが、この事業が迷走してるんじゃないかなと思ってるところがありまして、一度立ち止まってみたらどうだろうかというような趣旨で指摘をさせていただいたんですけど、いかがでしたでしょうか。

**○塚田分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** では、一度立ち止まってもう一回よく考えてくださいねという指摘ですか。

**○塚田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** はい、というか、なので、まず 2 つの事業が入ってること自体が、高齢者バス運賃助成事業として目的がばらけているというあたり、それからそのもののグランド 70 の自主返納者のところなんですけれども、移動者支援と交通政策課長が言われましたけれども、高齢者の自主返納運転免許の推進っていう政策の目的もあったはずなんですけど、そこら辺も含めて迷走化してるかなというところで、はっきりしてないこの事業があるんじゃないかというところの指摘なんです。

でも、これをあえて指摘にしなければいけないということではない。指摘っていうのを皆さんがどう思われるかという。

**○塚田分科会長** 今城委員。

**○今城委員** おっしゃってる意味ややり取りっていうのはよく分かるんですけど、それも一般質問のレベルではないかと思うんです。決算としての指摘をするんだったら、この決算についてこういう部分が不足であるとか、こういうところに疑義があるとかっていうところだったらいけれども、そもそもこの事業の内容についてのことをもう少し整理しなさいっていうのにその角度としてはちょっと一般質問かなって思うので、一般質問のほうに回して、指摘ではないような気がします。私としてはそういう意見です。

**○塚田分科会長** ほかにないですか。

(「同様の方がいます。」と声あり)

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 1 人でもこういった意見があったらとっととやめていけばいいと思うので、次にお進みいただければ結構です。

(「そうでした、そうでした。」と今城委員)

**○塚田分科会長** 分かりました。では、この事業は指摘しないということでよろしいでしょうか。

次に、10 ページ目、事業番号 11、女性の専門職資格取得助成事業について、御指摘されました矢田貝委員、御意見ございますか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 多分勢い余って指摘と言ってるようなんですけども、相談があった時点で、しっかり資格取得に向かうまでのフォローをしていくというのが本来の課としての役

割ではないですかという部分で指摘をさせていただきました。以上です。

○塚田分科会長 今城委員。

○今城委員 矢田貝さんとのやり取りもあるんですけど、これまで私、一般質問も含めて、委員会での質問や質疑とかも含めて、これ何度も何度もやってるんです。何度も何度も、申し上げたみたいだね、何度もやってるんですけども、この何度もやっている中で、やっぱりきちんとした、何人きちんと就労になったのかとか、それからどのようにこれが生かされて、どういうふうに住生活の向上とかにつながっていくのかっていうことにしっかり特化した形にしないといけないということを何回も言ってあるんですよ。だけど、調査してませんか、分かりませんか、そこまでのアンケートを取ってませんかっていうことを必ず言うんですよ。なので、そこはきちっと矢田貝さんがおっしゃったみたいに、書きぶりはまた別として、やはりこれをしっかりやっていく意味として、就労にきちんとつなげる、それから、きちんとその後の生活実態というところに本当によくなっていくっていうものに資するんだということをきちんと明確にするべきだと思うので、そこをそういう角度だったら私はとてもいいことだと思うので、指摘しといてもいいと思います。

○塚田分科会長 よろしいでしょうか。

岡田委員。

○岡田委員 私はいいと思います。

(「もしかすると土光委員は駄目かもしれません。」と矢田貝委員)

○塚田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 土光委員のやり取りがすごく残ってしまっていて、今、今城委員が言われたことでいくということで確認で聞いているんですけど、今言われたことを今城委員が、というか矢田貝委員が述べられたかどうかと、最後まで土光委員の質問が続いた後に今城さんが話されて、私も、あそこにのった、話したことは今同じようなことを言われたと思うんですよ、違ったらすみません。

(「いいえ。」と今城委員)

で、あのときに出たせりふも含めて指摘事項でまとめられるのか、ちょっとそこは整理しといたほうがいいかなと思って質問しました。

○塚田分科会長 今城委員。

○今城委員 私はあのときは整理をしてほしいということと、そもそものことをもう一回整理してくださいというつもりで発言なので、この指摘事項を行うための発言というふうには思っていないので、そこについては指摘の内容に入れるという意味ではなかったつもりです。ただ、矢田貝さんがおっしゃってた、矢田貝委員がおっしゃってたことっていうのは、最初の相談のところから取得のところ、それからその次のところまで、フォローアップのところまできちっとやるべきだっていうのは私がこれまで言ってきたこととほぼ同じことをおっしゃってるので、その部分で矢田貝さんが指摘をするって、そのことがいいよって皆さんが、合意が得られたらその部分はいいいんじゃないかなと思っているところなんです。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 私やり取りして、私はこの事業にちょっと違った視点から違和感を持ってて、だから、こうしませんか。矢田貝さんが言われた指摘事項って、文章にまずしていただい

て、それを見て、みんなが同意すれば指摘事項にするし、やめようという人があればやめるというふうにしませんか。ちょっと今ここでいいとか駄目とかちょっと言えないので。

（「了解です。」と矢田貝委員）

**○塚田分科会長** はい。では、そのようにして。

（「原稿だけ書いてもらって、没になるかもしれないとかそういう世界です。」と土光委員）  
皆さん、よろしいでしょうか。では、皆さんがそれでオーケーということですので、女性の専門職資格取得助成事業につきましては、当分科会の指摘事項といたしますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○塚田分科会長** それでは、文案につきましては、矢田貝委員にお願いいたします。

次に、18ページ、事業番号28、スマート窓口運営事業について、大下委員から指摘がございました。何か御意見ありますか。

大下委員。

**○大下委員** これ別に委員会で指摘っていう意味で言ったわけであんまりないんですけど、このコスト感覚があまりにもなさ過ぎて、4,400万もかかるとって、それで相談件数は増えるのかっていったらそうでもないっていうような感じで言われてましたんで、やっぱりでもそういった、今後も見据えともうちょっと相談件数を増やしていただくなりして、コストを下げてもらいたいなっていうことで、ちょっと指摘っていうのに、当局に対する指摘ということで述べさせてもらいましたんで。

**○塚田分科会長** 委員会では。

〔「委員会ではいいです」と大下委員〕

**○塚田分科会長** よろしいということですか。

〔「はい」と大下委員〕

**○塚田分科会長** 分かりました。

土光委員。

**○土光委員** 委員会ではよろしいというのは。

**○塚田分科会長** 指摘に当たらないということでよろしいですね。

〔「はい」と大下委員〕

**○塚田分科会長** 御本人さんが下げるとのことですんで。

（「本人がそう言うならね」と土光委員）

次に、8ページ目、事業番号8、連携備蓄物品更新事業について、稲田委員から御指摘がございました。何か意見ありますか。

稲田委員。

**○稲田委員** これ皆さんの協議で決めさせていただきたいと思います。個人としてはどうしても部分がありますが、予算の執行については特段何か欠如があったとかそういうわけではないので、ただ聞き取っていけばいくほど、この物品ちゃんと届くのかなというところで、想定してますって、まあ、ここでやり取りは言ったんですけど、まあ、防災安全課の2、3人の頭の中にだけありますというところは非常に危機感を覚えたので、それはやり取りで、準備すること、保管すること、配送することなんだけれども、言いたいことは全部あの時言いました、ただ、予算としては準備することが目的の予算なので、これは

皆さんの意見に委ねます。以上です。

**○塚田分科会長** 何か意見ございますか。

土光委員。

**○土光委員** 私もこの事業、備蓄品を更新するという事業ですよね、だから、ちょっと配送、私も配送とかはちゃんとめどはないといけないと思うんだけど、この事業に関して指摘というのはちょっとずれるかなと。例えば県も備蓄品やってるんです、県は委託してるんです、そこでちゃんとやれるように。何で県はやって市はやれないかいったら、県はお金があるから、市はお金がないから自分たちでするしかない。だから、そこは非常に懸念事項だけど、ちょっとこの事業の指摘にはちょっと違うかなと思います。

**○塚田分科会長** ほかございますか。

では、この事業につきましては指摘しないということでよろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田分科会長** 次に、127ページ、事業番号246、非常備消防費事業について、土光委員から御指摘がございました。何か御説明ありますか。

土光委員。

**○土光委員** これやり取りしたんで、要は消防団員への報酬、年額報酬と出動報酬、これ個人、年額報酬、個人で支払われてないので、これは私は非常に問題だと思います。運営費とか必要だったら別途ちゃんと予算措置して使い道も明らかにして、そういう形にしないと私は駄目だと思うので、ぜひこれ指摘してほしいと思います。

**○塚田分科会長** 皆さんから。

岡田委員。

**○岡田委員** これ何か出た分に関しては個人に出して、基礎になる部分は何か団に出すということで、団のほうもそれでいいということだったということだったので、これ団の意向を取りあえず横に置いて、いや議会としてはこうすべきである、委員会としてはこういうふうにすべきだっていうのはどうなのかなという気はちょっとしますよね。団としての意向というのがあって、団のほうは団のほうに1回入れてほしい、その基礎の部分だけ。それは団の運営の中で当然だけど予算はたらずまいは市が出せばいいと言ってるけれども、全てが米子市が出してくれるわけじゃないから、一定の例えばジュースを買うお金とか医療費とかみたいなことに充ててるのかどうかちょっと僕は分からないですけど、そういうふうに関のほうに言ってるという意向がある以上、僕は委員会の指摘としてはどうかなというふうにちょっと思いますね。

**○塚田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 岡田委員と恐らく同趣旨になると思いますが、それで重ねてとなりますが、各団に振り込まれるお金で、要するに共通部分と申しますか、全ての団で使う分は米子市がある程度面倒見るとしても、団独自で動いていく部分がそこに依存、依存というか、そこがないと回っていかないという現状が片やあって、片や土光委員が言われるとおり、直接払いがあるんだけど、ここを議会でばんこうだってやってしまうと、各団の運営に何らかの支障が来すんじゃないかと。我々やっぱそこは気をつけて考えなきゃいけないと思いますので、どういう形で当局に伝えるかというのは、土光委員が疑問持たれば、土光委員のほうで別の形で伝えられれば、私は伝わるころあると思います。ただ、委員

会の指摘事項としてある意味縛りがかかりますので、そこまでを我々がやっていいかっていうとかなりちゅうちょしますので、私としてはちょっと見送るということで意見言わせていただきたいと。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** ルールとして皆さん合意なものを指摘だから、それはもうそれでやむを得ないと思いますが、再度私が言いたいのは、これ個人に対する報酬を直接払わずに、分団が運営に使ってる、それも何に使ってるか分からない。だから、そこは明確にやっぱりすべきだということで私は指摘すべきだと言ってるのですが、皆さん、全体合意にならなければそれはやむを得ないです。

**○塚田分科会長** ほかに。

国頭委員。

**○国頭委員** 私は本来は指摘すべきことじゃないかなと思って、あえて安達さんとか、奥岩君とか消防団の応援団がおられますけども、私は5年間で辞めた人間として中に消防団で見させていただいた限りは、やっぱり報酬っていっても全然入ってこなんですよ、何ぼ出動してもね、当時。どこかが握ってて、それで旅館に泊まったりみんなで打ち上げしたりみたいな、昔からの風習なんですよ、結局、報酬は。そういうところに公費、公費っていうか公金で払われとって、だからそれが消防団なんていうのが今まで続いとるんですけど、だけど総務省の考え方としてやっぱり報酬は報酬として個人に出すべきもので、それはやっぱり市の方針としては、もし活動費がないっていうことだったら土光さんが言われるように別個建てで、やっぱり活動費を支給するっていう形でやるべきことだと思いますけどね。だから昔から、前言ってましたけど、団員が足らんところなんかは、前に総務委員会で昔指摘したことがありますけど、いわゆる幽霊みたいな人がずっといて、そこにも結局その分だけは入ってきてたときは私も知ってますから、その時代も。だから、今はなくなってるかもしれませんが。というその思いもあって、考えもあって、やっぱり古いところはやっぱり市の方針としても指摘すべきところだとは思ってましたけど、皆さんの意見があるので、それには従いますけど。以上です。

**○塚田分科会長** ちなみに、よろしいですか。私、分団ですて。お話しさせてもらって、去年からやり方が変わってます、報酬の。先ほども答弁ありましたように、今個人払いになってます、報酬。その出動した回数でお支払いをいただいている形。口座を米子市に出しています。今、分団に入るお金ってそのちょっとした、分団が運営できるお金だけが入ってる状態です。今まではどんとした金額が分団長に行ってましたけど、そこで分団長が出動した人たちにお金を配ってたっていう形でしたが、今は変わって、運営できるだけの金額を、これは分団長たちが、各分団長たちがゼロじゃ困るっていうので、じゃあ、今土光さんがおっしゃられた、出動した皆さんに報酬は全部出すべきだっていうのをやってしまうと分団に残るものがなくなって、分団の運営ができなくなるっていうことで、分団は分団の経費として少しの金額を頂いて分団を運営している状態でございます。ですので、指摘には当たらないかなと思います。

(「分科会長いいですか。」と土光委員)

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 事実として年額報酬と出動報酬あるでしょ。出動報酬は今個人口座に入って

る、でも年額報酬は入ってないでしょ。

**○塚田分科会長** いや、分かれて入ってます、ちゃんと。年額って、分団に入ってくるお金は分団の経営としてのお金として分団にまとめて。

土光委員。

**○土光委員** だから、年額報酬は個人の口座じゃなくて、分団の口座に入ってるでしょう。

**○塚田分科会長** はい。

土光委員。

**○土光委員** だから別に、出勤報酬はそうだけど、年額報酬は違うからね。個人では支払われてないから。事実としてはそうだから。

**○塚田分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 取りあえず今、皆さんが様々な御意見があった中で、指摘をしたいという方と指摘をするべきこととなるのだろうかという御意見とが2つ分かれているので、少なくとも合意が形成されないという意味では、指摘はできないというふうに思わざるを得ないので、もしいろんな思いがある方は、また、まだまだこれも一般質問になるのかなというふうに思うことと、今日聞いていた答弁の中で、分団員の方から委任を取って委任状をきちっと提出してもらった上で分団支払いにしていますっていう答弁だったんですね。これっていうのは、要するに一人一人が分団のほうに払っていただいていいですよという了承の下でそういう扱いをしているということであって、それが法的に非常に問題があるんだっていうことであれば、そこの部分は個人的に指摘をされるっていう場面は、ここではなくてほかのところで。今現状として5年度決算の上では分団員から委任によって分団払いということにしておりますという話である以上、ここを非常につついて指摘をしなければならない事業には上げれないと私は思います。以上です。

（「ちょっと一言いいですか。」と土光委員）

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 私は法的に問題あると言ってません。もしあればそれは別のところで問題だから。だからそういう形で、つまり個人の報酬を、委任状とかそういう手続をしているかもしれないけど、個人の報酬を分団、別のところに入ってる。それはあるべき姿ではない、これは消防庁もそういうふうに繰り返しそういった考え方を示してるので、私はその考え方は合理性があると思うので、だからそれは直すべきだとそういう指摘。法的に問題と、そこまでは言ってないということは理解してください。

（「締めよう。」と岡田委員）

**○塚田分科会長** 分かりました。それでは、指摘事項の提出につきましては、委員の皆様を確認をさせていただきます。

では、まちなかウォークブル推進事業と女性の専門職資格取得助成事業、この2つを文案を作成される委員は、指摘事項（案）委員提出表を9月19日木曜日、午後5時までに可能な限りメールで事務局へ提出いただきますようお願いいたします。なお、文案につきましては、分科会の中で述べられたことしか記述できませんので、御了承ください。提出された文案につきましては、24日の分科会で文言調整等の整理を行いますので、あらかじめ御了承ください。

土光委員。

○土光委員 すみません、今の指摘で、1番目の稲田さんののは、もう指摘するという前提で文章書いていただいて、多少の修正はあるかもしれない。2番目の矢田貝さんののは、文章書いていただいて。

○塚田分科会長 もう一度検討ですね。

土光委員。

○土光委員 指摘を前提でなくて、これだったらちょっとやめてほしいという、そういうことも含めてということでもいいですね。

○塚田分科会長 はい。

（「基本、土光さんに合わせる。」と岡田委員）

土光さんの確認ですか。よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○塚田分科会長 以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

午後4時00分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 塚 田 佳 充